

FACE

Feb 2008 vol.1

【フェイス】

創刊号

医療法人社団 喜英会
加瀬ウェルネスタウン



●使用写真は、全て実際に入居している方と職員を撮影したものです。

Kase
Wellness
Town



特集 《海外視察報告書》

福祉先進国北欧に学ぶ

(スウェーデン・フィンランド)

FACE

【フェイス】

vol.1

創刊号

Feb 2008

特集 《海外視察報告書》

福祉先進国北欧に学ぶ

(スウェーデン・フィンランド)

c o n t e n t s

【目次】

1. 巻頭言「フェイスを創刊するにあたって」

介護老人保健施設(加瀬ウェルネスタウン)に対する考え方 1

2. 施設紹介 11

3. 介護老人保健施設「加瀬ウェルネスタウン」の運営をスタッフと共に

北欧視察旅行を終えて 19

4. 視察国・視察施設紹介 23

5. 報告 31

6. 視察を通して「コミュニティの中に在る意味」 47

7. 個人レポート 53

8. 編集後記 83

特 集

〈海外視察報告書〉

福祉先進国

北欧に学ぶ

1

巻頭言

「フェイスを創刊するにあたって」

介護老人保健施設（加瀬ウェルネスタウン） に対する考え方

専務理事

高 橋 恒 夫

（工学博士）

巻頭言 「フェイスを創刊するにあたって」

専務理事

高 橋 恒 夫

(工学博士)

平成15年4月20日、宮城県長寿政策課の本間照雄氏の福祉に対する論理的で、しかも情熱をもった御指導のもと、利府町加瀬に介護老人保健施設加瀬ウェルネスタウンを設立出来ましたことは、地域住民の皆様と、利府町の御理解の賜物と受け止めております。現在は利府町住民の皆様方と入所者の人々、そしてその家族の人達、スタッフが利府町の年間行事に参加をし、コラボレーションすることが出来る様になるまでになりました。また、加瀬ウェルネスタウンの年間行事である夏祭り・秋祭り・鏡餅作り・加瀬沼の白鳥祭(加瀬町内の行事)・三味線ライブ・ピックアップライブ・仙台フィルハーモニーのメンバーによるコンサート・クリスマス会・加瀬沼公園桜の花見会等々多彩なイベントを地域住民の皆様方と出来ますことは本当に嬉しく、幸せなことと思っております。この事は加瀬ウェルネスタウンが福祉施設と医療施設の「中間」という「ボキャブラリー」を越えて、入所されている人々が「自立した精神」を維持してゆく為にも、社会との係わり合いを持ち、社会から必要とされているということを理解してもらう為のものでもあり、「世代間の交流」そして「地域住民との共生」という加瀬ウェルネスタウンの最も大切な理念の一つでもあります。お陰様で5年目という節目を迎え、そして「フェイス」を創刊することが出来ますことは、これも偏に加瀬ウェルネスタウンを支えて下さっています地域社会の皆様方の暖かいお気持ちのお陰と、心より感謝申し上げます。



35年前 社会人になってまもなく



還暦を迎えストックホルム・コンサートホール前にて

介護老人保健施設（加瀬ウェルネスタウン）に対する考え方

《平成13年10月作成》

21世紀のスピード社会

生産の効率性

人間らしく生きる

社会福祉と政治経済の関係

永遠のテーマ 福祉

人間の尊厳

福祉先進国と日本

■はじめに

21世紀は、すべての点に於いて、スピードが要求される社会システムになり、その中で生きていかなければならない我々は、いろいろな意味で、大変な人生を送らなければいけなくなると思われるが、そうではないのである。

我々の住む社会は、より高度化された効率性の高い生産システム化へと進化をし、人々は、すべての時間を、生きていく為の糧を生み出す為としてだけに費やす必要がなくなるからである。このことは、時間的に余裕ができることにより、自分自身を深く見つめ、地域や他人のことを考える余裕をもたらし、20世紀よりも、より人間らしく生きられる様になると思われるからである。

もちろんこのことは、私の個人的な考えであり価値観から来るものである。

社会福祉を考えると、経済や政治の分野を抜きにしては考えられないのはなぜなのだろうか？

残念ながら、この分野もまだ未完成で、いろいろな問題を起こし、社会福祉の分野に対しても、様々な影響を与えるからである。しかし、いろいろな問題が起きても、過去の歴史を顧みることにより、解決出来ることが多くあるのがこの分野だと思うのである。要するに、もともと我々人間が、生きていくなかで作り出した方法や理論の中で、1つの進歩させたものをカンフルするだけでも解決するのである。

しかし、福祉という新しい分野は、人間の尊厳や価値観、生き方、個性、感性など、本来、人が人間として存在しなければならない理念を追求していかなければならないので、本当に大変であり、永遠のテーマなのである。哲学的学問の分野と考えても言い過ぎではないのである。すくなくとも、建築学的視野に於いても、遠い将来を見据えて構成を考えてゆくべきである。

今や、その先進国でさえそのシステムは進化をし、その知識を要求する人間は、日本にいながら瞬時にして、そのノウハウやシステムを見ることが出来るのである。このことは良いことでも有り、悪いことでもある。なぜならば、我々は「日本人」という独自の思

クラスター型

想、哲学、文化をもった人間であり、この分野に於ける先進国と言われる民族とは別々の進化をしてきたからである。

議論も、苦勞も、何もしないで、その先進国のまねをすることは、三段跳びで助走をしないでジャンプするようなものである。故に、結果的には良い方向に進化をしないでしまうのである。しかし、同じ人間という共有すべき視点から見てゆくと、同一性＝「クラスター型」のシステムの確立だけは見出すことができると思うのである。

生きがい**生きる**

いずれにしても、介護福祉施設に「入居」する人間にとって最も大切なことは、個人個人が明確なものとして「生きがい」を持ち、「生きる」ということであり、その施設に関する、少なくとも我々施設のスタッフ、関係する組織、地域社会の人々は、その施設空間の中で生活する人々と共生（共に生きる）する喜びを理解し、知ることにある。

共生社会**地域社会と福祉施設**

それ故に、我々は、必然的に施設（ホーム）と地域との融合を考えた、有機的な空間構成と計画が要求されるのである。

ウェルネス思想

それを理論的にも具体的に実証していく為には、ウェルネス思想が大切になるのである。（肉体に於いても精神的にも）

ターミナルケア

なぜならば、すべての人々が、生まれてからいつかはその時空の中で生活をし、人間としての尊厳を持ちながらターミナルケアに入り「看取り」＝（共生社会に於いては「立会う」）られていくことを願っているからである。

看取り**■地域開放型について**

今回のプロジェクトに於いては、施設内に、

①（仮称）プレスセンターを設けることを提案したいと思っております。

「はじめに」で、述べていた通り、施設と人々と地域の関係は無理のない方法で、しかも、自然な形で密接になるべきであり、お互いに共生ということを理解していかなければならないと考えるからです。

ミニ コミュニケーション新聞

プレスセンター内には、地域社会にむけて、地域と施設が協同でミニコミュニケーション新聞を発行する為のスペースを取り、地域社会で起きた情報や、施設で考えてることを、許される範囲でお互いにディスクローズすることにより、地域の人々が、この施

ディスクローズ

ゆとりある空間

少子高齢化社会 社会に対する 男女平等参加

新しく発生する地域社会

既製の地域社会と新しい地域社会の 狭間にある介護福祉施設の在り方

設に来ることが自然なものとなり、施設を通し、視覚的にも感覚的にも、福祉というものを理解することが出来ると思うからです。

②食堂(食事室)は、レストランや喫茶店のインテリア構成で考えたいと思っています。

それは誰でもが利用することを可能にし、地域の人々とのコミュニケーションが自然に出来る空間の提供をしたいと思うからです。

③保育室&託児所を設けたいと考えております。

このことは、お年寄りに良い刺激を与えるだけではなく、地域社会との本当のコミュニケーションをはかる為であります。

また、スピード社会21世紀に於いて、日本は少子高齢化社会にむかい、男女平等というもて、すべての人が性別に関わらず、人として同等の価値を有し、その社会に生産者として、参加をしなければいけないからです。また、この空間の中でお年寄りと施設のスタッフ、幼児が共生することにより、ウェルネス思想の一部を幼児の時から感覚的に、その両親と共に体験してもらう為でもあります。

■特定解について

このプロジェクトのロケーションは、仙台の北東に位置し、周辺も新しい団地で囲まれた中に建設される施設であります。

このことは、仙台という、歴史のある文化都市圏に隣接する利府町というロケーションに於いて、新しい人々が、他県や他の地方都市から、様々な人生観や価値観をもって移住し、この場所に新しい地域社会を構成するようになるということを、最初に認識をするべきと考えるからです。

それらのことを総合的に考えますと、むしろ、地域社会及び環境から受ける影響による、特定解を解決し応用していくということよりも、今まで述べてきた「福祉政策とその基本的価値観」「ウェルネス思想」「はじめに」という中で述べた内容で特定解を考え、こういう介護老人保健施設を建設したいというのではなく、この様な施設こそが将来にむけて、まさに、地域に必要であり、共生社会に於いて受け入れられる介護老人保健施設ととらえるべきと考えます。

なぜならば、施設に入居するお年寄りは、当初既成の地域社会より来るのであり、新しい地域社会から来るのではないと考え

られるからです。それに相反することを解決していくことが今回「リーディングプロジェクト」につながることであり、新しく構成される地域社会の施設のニーズに対して答えていくことになるからです。

もちろん、そこまで到達するために、【施主】【地域の人々】【行政】の三者による議論は、大変重要なものとなることと思います。

福祉を考える時、「共に生きる」という共生社会を抜きにしては考えられません。しかし、今回のロケーションの様に、周辺の住民そのもののコミュニケーションがまだ未成熟な場合、むしろ、施設側から、その共生の大切さを「情報」として発信し、いづれ到達する福祉国家としてのすばらしさを理解してもらうべく、コミュニケーションをはかることが、最も大切なことと思います。そのことが特定解にリンクするのではないのでしょうか。

■看取りについて

私は、1990年オーストラリア ゴールドコーストの近郊トゥーガンにモランクリニック オブ エクセレンスという、大規模な福祉施設と高度医療が出来る医療施設の建設プロジェクトに参加をして参りました。

その時、この施設群を建設するにあたり、福祉施設とはどういうものか、医療施設とはどういうものなのかを明確なものとして考え、定義づけようと試みました。

その中に「看取り」を考えなければならない時間があり、いろいろと、オーストラリアの国民性による「看取り」、ヨーロッパ諸国に於ける「看取り」、日本に於ける「看取り」を議論している中で、結論は、医療施設では「看取り」という行為はナースという言葉であり、福祉施設ではアテンダンスという言葉で定義づけをしたことがあります。私が勉強してきたスウェーデンに於いても同じであります。

要するに、同じ看護でも、医療施設における看護(ナース)は、よりその患者に対して積極的に接し、治療をすることであり、福祉施設における看護(アテンダンス)は、立合う、協力する、助け合うということであり、その人間の生き方、人格、尊厳を遵守しながら看取っていくということで結論をみることになりました。

ターミナルケアを考えた看護に於いては、「看取り」という言葉は「死」を意識させる言葉でもあります、人間にとって冷静に

医療施設に於ける看護

福祉施設に於ける看護

ナースアテンダンス

人と人との和

安らぎと憩い

プロジェクトの合意点

人間が空間や環境から受ける感性

客観的にこのことを考えますと、自然界ではきわめて当たり前のことであります。

それ故に福祉に於いては、その施設でのアテンダンスと、地域社会の共生が大切なものになり、その施設の中で療養する人間に対して、生きる希望を考えてもらい、人間はなぜ生きていかなければならないのかを理解してもらうことにあると思います。

このことに対する我々が果たす役割は、やすらぎと楽しさと、心地よいほんの少しだけの「プレッシャーと、ストレス」を感じる事が出来る日常生活＝プレスセンター・保育室・託児所＝生きがい＝地域社会との共生を包括する空間を考えることにあると思います。

■癒しについて

■もてなしについて

介護老人保健施設における「癒し」の環境をどの様に表現するかという命題に関しては、大きく分けて2つの要素があると考えます。

1つは、人（療養者）と人（アテンダンスと地域社会）の和という、全く違った立場の人間と人間の関係による、精神的な交流による信頼関係を確立することにより、生きる喜びを持たせ、肉体的な苦痛や痛みを和らげるという、人間的な要因に起因するものを解決しなければならないことと、

もう1つは、これらのことを全て包み込んでゆき、療養者に対しては、安らぎと憩い（自己のこれまでの生活の延長）を演出できる空間の提供という、建築的な要因を解決していくことにあるものと考えます。

「もてなし」の環境をどう構築するのかということは、この同一線上にあるものと考えるべきだと思います。

この2つの命題を解決する上で最も大切なことは、施設をオペレーションする側が、どれだけ哲学的に人間のあり方を（実践的にも学問的にも）勉強してきたのかということと、このプロジェクトの合意点がどのレベルに達したかにあると思います。

なぜならば人間が空間や環境から受ける感性は、その年代によっても違って来るし、生活レベルや教養レベルによっても違って来るからです。もちろん性によってもです。

すでに自己が確立され、その個性が完成された人間が入居するこの施設のデザインは、どういう影響を入居者に与えるのかではなく、オペレーションする側が「やすらぎ」や「憩い」の空間構成を考えた中で、入居者がどのような行動をし、個性を損なうことなしに、人間としての尊厳を保つことが出来るのかということにかかると思うのです。

特 集

《海外視察報告書》

**福祉先進国
北欧に学ぶ**

2

施設紹介

介護部長

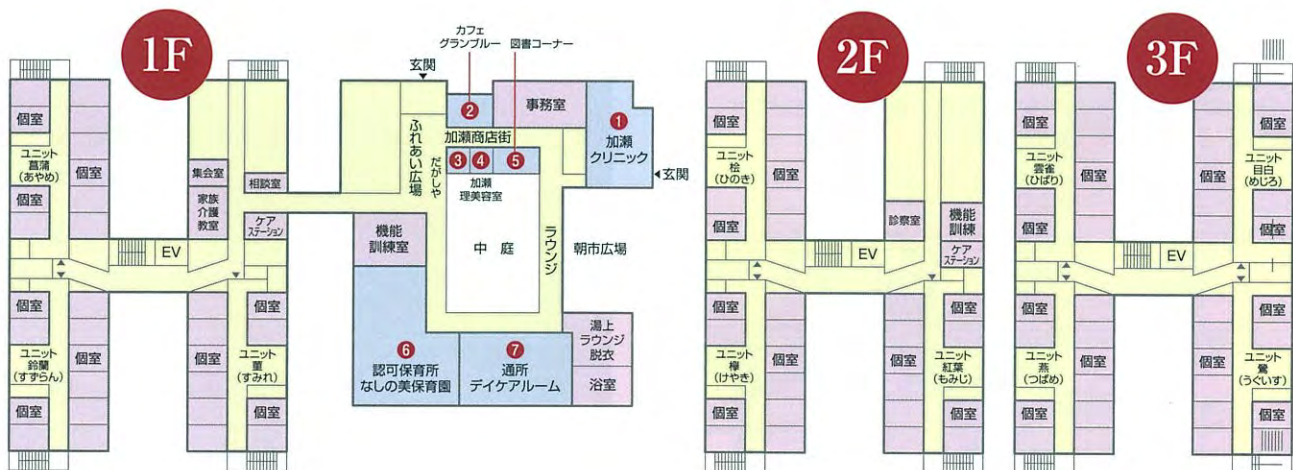
遠 藤 政 芳

業務部長

牛 田 洋 紀



■施設全景（空撮）



■平面図

施設紹介

はじめに、当医療法人「加瀬ウェルネスタウン」を紹介します。

「医療法人社団 喜英会 加瀬ウェルネスタウン」は、平成15年4月20日に、宮城県宮城郡利府町に開所しました。利府町は、仙台市、塩釜市、多賀城市に隣接している人口約3万2千人の町で、最近では宅地・商業施設が立ち並び、開発が進んでおりますが、近くには「宮城県民の森」「加瀬沼公園」があり、自然に囲まれた緑豊かな環境にあり、当施設は、その「加瀬沼公園」のすぐそばにあります。



■施設全景（夜景）
利府町ヘアブリッジより見える黄色い建物が当施設です。



■東京方面よりお越しの方
東北自動車道経由で約4時間
JR東北新幹線経由で約2時間



■当医療法人パンフレットです。表紙以外の写真は全て利用者、職員を撮影したものです。



■介護老人保健施設らしからぬ看板です
黄色い看板が目印です

当医療法人は「介護老人保健施設」「通所リハビリテーション」「クリニック」「保育園」の4事業所を、同じ空間の中に併設している、複合福祉施設です。

介護老人保健施設

「介護老人保健施設」は、世間では「老健」と呼ばれる介護施設で、総ベッド数は100床（一般棟60床・認知棟40床）全室約14畳の個室を設け、10人を1つの生活単位としたユニットケアを行っており、皆様に、住み慣れた我が家のように、くつろぎながら過ごしていただいております。リビングルームでは利用者が皆で集い、笑顔があふれる環境づくりを目指しております。



■ユニットの居室の様子（モデルルーム）
約14畳の広々としたお部屋に、昔からなじみのある家具などを自由に持ち込んでいただいております。

一人ひとりのプライバシーをしっかりと守りながら、笑顔で暮らせる心地よさを大切にしております。

みなさまにひとつ先の安心に寄り添う日常、介護の枠をこえて入居される方の身のまわりのお手伝いをする介護職員（ケア・コンシェルジュ）50名がみなさまと一緒に家族の一員となり生活しております。



■空間ディスプレイの様子
1階に2箇所のディスプレイコーナーでは、当施設の看護師が四季に合わせた装飾をおこなっており、皆さんの楽しみのひとつです。



■ユニットリビングの様子
10名の利用者が、一緒に食事を取ったり、団らんの場所として使っていただいております。



■当施設では介護職員をケア・コンシェルジュと呼んでおります。コンシェルジュとは、欧米の一流ホテルにいる世話係であり、お客様のありとあらゆるご要望にお応えするプロスタッフのことです。私たちは、ケアに対する意識を高く持ち「一人ひとりの想いを大切にしたい」という願いから「ケア・コンシェルジュ」と呼んでいます。

通所リハビリテーション

「通所リハビリテーション」は定員40名で、日常生活の中で行う自然な形での生活リハビリに重点を置いています。皆様一人ひとりの「生きがい」を見つけ出し、それを育てていく場所と考えています。日本では数少ないリハビリテーション体育士がおり、これまでのリハビリ専門職による「リハビリ」と「体育」をミックスした「独自のリハビリ」を提供して、利用者に大変好評をいただいております。

加瀬ウェルネスタウン 通所リハビリテーション 1日体験

対 象：要介護認定を受けている方・要介護認定を申請中の方（ご家族様も一緒にご利用いただけます）
料 金：500円（昼食代、送迎代を含む）
利用曜日：月～土曜日（祝祭日も利用可能、日曜休業）
利用時間：9:30～16:00
内 容：送迎 健康チェック 食事 リハビリ・運動 家族介護相談 マッサージ
対象地域：利府町、塩釜市、多賀城市、宮城野区

《プログラム》

- 個別リハビリ ●小集団リハビリ
- 外出企画・盛り沢山 ●趣味活動も充実
- 保育園児も待ってます

☆ご利用・ご見学をお待ちしております。

【お申し込み・お問い合わせ先】

介護老人保健施設指 加瀬ウェルネスタウン
通所リハビリテーション（デイケア）

住所／利府町加瀬字北窪16番1

電話 022-349-1717

☆介護相談承ります。お気軽にご連絡下さい

【お申し込み・お問い合わせ先】

指定居宅介護支援事業所 加瀬ウェルネスタウン

住所／利府町加瀬字北窪16番1

電話 022-767-3771

加瀬クリニック

「クリニック」は外科、内科、整形外科、小児科を診療科目とし、日曜日も診察しております。医師が、すぐそばに居るという安心感から、利用者の急変時にも即対応できる体制です。



■クリニックの全景です。

体調のすぐれない場合に迅速に診療を受けられるように併設された「加瀬クリニック」は、外科、内科、消化器科、呼吸器科、皮膚科など、多くの診療科目があり、地域の人々の健康な暮らしに役買っています。

なしの美保育園

利府町認可保育園の「なしの美保育園」では、45名定員で毎日元気な子供たちが通園し、施設内の元気の源になっております。保育園の園児と、入居されている高齢者の交流（世代間交流）を重ね、園児のユニット訪問を積極的におこない、利用者の笑顔が絶えない施設をめざしております。



■子供たちの砂遊び

元気に遊ぶ子どもたちとふれあう機会がとて多いのも加瀬ウェルネスタウンの特徴のひとつです。利用者となしの美保育園に通う子どもたちが一緒になり、絵を描いたり、創作活動を日常的に行っています。

街づくり

私たちは、介護施設という概念を打ち破り、利用者本意のリハビリテーションを目指し、施設内には、「カフェ」「だかしや」「理容室」「図書館」「カラオケルーム」などを設け、ご家族様はもちろん、地域住民の方々にも施設を訪れていただけるような、パンフレットにもございますように、施設ではなくひとつの「街」づくりを目指しております。



■中庭

中庭では、利用者の方々に美しい四季の移ろいを感じていただくために、一緒に花や野菜を育てています。草木花にふれて、土いじりすることはリハビリの一環でもあり、自然とたわむれる時間が心を和ませます。



■だかし屋

昔ながらのお菓子やおもちゃが揃う「だかしや」には、いつも多くの子どもたちが集まってきます。もちろん利用者にも人気のコーナーで、思い思いに好きなお菓子を買って、なつかしい気分を味わっています。



■夏祭り

なしの美保育園の子どもたち、地域の皆様と一緒に盛り上がる「夏祭り」は、多くの屋台や楽しい盆踊りなど、みんなが笑顔になれる企画が盛りだくさん。活気に満ちた時間を通してふれあいの輪が広がっていきます。

毎月「三味線ライブ」や本格的な生バンドの演奏による「ジャズライブ」の演奏会を行い、近隣の皆様にも大変好評をいただいております。また、町内会の方々と共同で2大イベント「夏祭り」「秋祭り」を開所から行っており、地域の方々と入居者が一緒になり、祭りを楽しんでいただき、利府町の古き良き伝統を感じていただいております。



■カラオケルーム

加瀬ウェルネスタウンでの暮らしを楽しんでいただくために設けた「カラオケルーム」では、利用者の方々が思い思いにのど自慢。皆様自由に利用しながら、笑顔がこぼれる楽しい趣味の時間を過ごしています。



■図書コーナー

「図書コーナー」には無料貸し出しの本がたくさん並んでいます。小さな子どもたちのために絵本も充実。その日の気分に合わせてゆっくり読書ができ、心が落ち着く時間をお過ごしいただけます。



■カフェ

「カフェ グランブルー」は、ご家族と利用者が“ほっ”とくつろぎのひとときを過ごせる憩いの場所です。地域の皆様の利用できるように開放されているので、手づくりハヤシライスやパンを召し上がっていただけます。

特 集

《海外視察報告書》

**福祉先進国
北欧に学ぶ**

3

介護老人保健施設 「加瀬ウェルネスタウン」の 運営をスタッフと共に

専務理事

高 橋 恒 夫
(工学博士)

北欧視察旅行を終えて

事務長

理 事
阿 部 誠 一

介護老人保健施設「加瀬ウェルネスタウン」の 運営をスタッフと共に

専務理事
高 橋 恒 夫
(工学博士)

■21世紀の少子高齢化社会を迎えて

過酷な労働の中で日々努力をしているスタッフの皆様には、本当に頭の下がる思いでいっぱいです。しかも、介護と医療のほかに「人間対人間」との関係性を「良い方向」に成立させなければいけない中で、すべてのことについて「愛情」をもって接し、解決をするという仕事は精神的にも大変疲れ、更にいつも「問題意識」を持たせられ、そのことについて考えさせられると言うことは、きっとそれぞれのスタッフのストレスの源になっていることと思います。このことはスタッフの気持ちを疲弊させ、仕事と自分自身に対して自信をなくさせ、プライドを失ってしまう原因にもなりかねません。私にとってこの事を解決する答えを出すことは、スタッフと共に一生を懸けてゆかなければならないと思っています。この度5周年を迎えるにあたり、スタッフの人々と北欧（スウェーデン・フィンランド）に視察に行き、「日本人」としての福祉に対する考え方、その福祉に対して先進国である北欧の歴史的、文化的背景の違いからくる「合理的な介護」の仕方を体験し、スタッフが元気になり何かを掴み取り、日本人として福祉に対する将来の方向性が見えてくれば嬉しいことと思います。視察に行った次第であります。

北欧視察旅行を終えて

事務長
理 事
阿 部 誠 一

始めに、このような機会を与えて頂き、医療法人社団 喜英会並びに加瀬ウェルネスタウンの職員、又、今回の視察旅行の日程等の調整にご尽力頂いた関係各位に感謝申し上げます。

今回の北欧視察旅行の企画が持ち上がった時は正直言って驚きました。と言うのも、開設以来、手探り状態で日々の業務に追われているのが実情で、福祉先進国として喧伝されている北欧2ヵ国へ視察旅行など夢想だにしていなかったというのが正直なところでした。

視察旅行者の選考、シフトの調整、訪問予定国の予備知識の吸収等、事前準備を日々の業務と並行して行う中で、福祉関係者の間では一度は訪れて見たい福祉先進国北欧にじかに触れられる期待と、費用を費やして、はたして効果があるのか?他の職員に視察結果を余すことなく伝達できるのか?日々の業務に反映できるのか?といった不安がよぎりました。

今回の視察旅行は、ありがちな観光視察旅行では無く、加瀬ウェルネスタウンのバックボーンである「ウェルネスをテーマにした思想」の再確認が目的であるということを、全参加職員の一致した認識でした。実際、参加職員は現地で精力的に見聞を広め、知識を吸収することに集中していました。

それが、帰国後の報告会の内容、レポートの行間にも表れており、結果として今回の視察旅行は一定の成果を見出すことができたと感じています。

他の施設では例のない北欧視察を敢行し、視察旅行参加者その他の職員、施設に良い刺激を与えた結果を踏まえ、今後も継続的な内外の視察旅行の方向性が見えてきたと感じた次第です。

特 集

〈海外視察報告書〉

福祉先進国
北欧に学ぶ

4

視察国・視察施設紹介

業務部長

牛 田 洋 紀

視察国 スウェーデン王国、フィンランド共和国の紹介

この度視察で訪れたのは、国土の約半分が森林に覆われ、9万を超す湖沼や南北に続く長い海岸線など手つかずの豊かな自然に恵まれた北欧最大の国、スウェーデン王国。

もうひとつの国が、サウナやサンタクロースなど世界中に浸透している文化の発祥地でもあり、アイスランドに次いで地球上で最も北端に位置するフィンランド共和国です。

バルト海を囲むように隣接する北欧の2ヵ国は下

記の地図上に位置し、日本からフィンランド共和国の首都・ヘルシンキへは、東京、大阪、名古屋からの直行便で約9時間。往路・復路では気流の関係などで飛行時間に若干の誤差はあるものの、大半の日本人が思っているよりも短時間で到着します。

また、北欧のヴェニスといわれるストックホルムへはヘルシンキより空路で約1時間。両国間の往来はスムーズです。



■スウェーデン王国



- 国土面積／約45万平方キロメートル
(日本の約1.2倍)
- 人口／約908万人
(日本：約1億2千7百万人)
- 首都／ストックホルム(人口約77万人)
(東京：1千2百万人)
- 公用語／スウェーデン語
- 通貨／クローナ
- 国際電話番号／46
- 時間帯／UTC+1 (DST+2)
- 最長河川／トルネ川
- 最高峰／ケブネカイセ山
- 主要産業／機械工業(含:自動車)、化学工業、
林業、IT
- 主要貿易品目／
輸出:機械(含:自動車)、通信機器、木材製品、
医薬品
輸入:機械(含:自動車)、電気機器、化学品
- 略史／
1100年代:王国として統一始まる
1630～1648年:ドイツ30年戦争に介入、ウェストフ
アリア条約で大国の地位確保
1814年:ナポレオン戦争後、キール平和条約締結
以後非同盟・中立政策
1946年:国連加盟
1995年:欧州連合(EU)加盟



スウェーデンの施設紹介【ストックホルム市】

1. オンガレンス・サービスハウス (高齢者施設、住宅、ショートステイ)

◎8月30日視察

生活支援、余暇活動の取り組み

- 日常のレクリエーションとして、天気の良い日にはできるだけ屋外で活動している。主な活動は屋外の散歩の実施、ベランダでの日光浴など。
- 屋内での活動はパン作り、編物などを手伝える利用者には手伝ってもらい、手伝えない利用者には見てもらい、昔のことを思い出してもらう。



2. セービーヘメット (ナーシングホーム、保育園)

◎8月30日視察

生活支援、余暇活動の取り組み

- 保育園が併設されていることが、特徴である。
- 広々とした中庭があり、緑豊かなつくりになっている。その中庭では、定期的にダンスパーティーやバーベキューをおこなっている。
- 近所にショッピングセンターがあり、散歩、買い物を積極的におこなっている。



■フィンランド共和国



- 国土面積／約33.8万平方キロメートル
(日本よりやや小)
- 人口／約528万人(日本：約1億2千7百万人)
- 首都／ヘルシンキ(人口約56万人)(東京：1千2百万人)
- 公用語／フィンランド語、スウェーデン語
- 通貨／ユーロ
- 国際電話番号／358
- 時間帯／UTC+2 (DST+3)
- 最長河川／トルニオ川
- 最高峰／ハルティ山
- 主要産業／ハイテク機器製造(携帯電話等)、
紙・パルプ等木材関連、金属

●主要貿易品目／

輸出:通信機器、紙製品、木材、機械機器

輸入:機械機器、電子機器、自動車

●略史／

1世紀頃:フィンランド人の定住。

11～12世紀:キリスト教の伝来、東西キリスト教の角逐

1323年:スウェーデン・ロシア間の国境確定(フィンランドはスウェーデンの一部となる)

1809年:スウェーデンがフィンランドをロシアへ割譲

1917年:ロシアより独立、フィンランド共和国成立

1939年及び1941～1944年:対ソ戦争

1948年:フィンランド・ソ連友好協力相互援助条約締結

1955年:国連加盟

1975年:CSCE(欧州安全保障協力会議)開催

1986年:EFTA(欧州自由貿易連合)正式加盟

1995年:欧州連合(EU)加盟

1999年:EMU(欧州通貨同盟)加盟



フィンランドの施設紹介【ヘルシンキ市】

1. プオラティラホーム (老人ホーム、サービスセンター)

◎8月28日視察 ◎1965年創立

・理念

1.安全性

人々に思いやり、優しさ、仕事に対して責任をもつ

2.プライベート

どの人間も一つの存在。すべての人々にいろいろな価値を見つける

3.尊敬

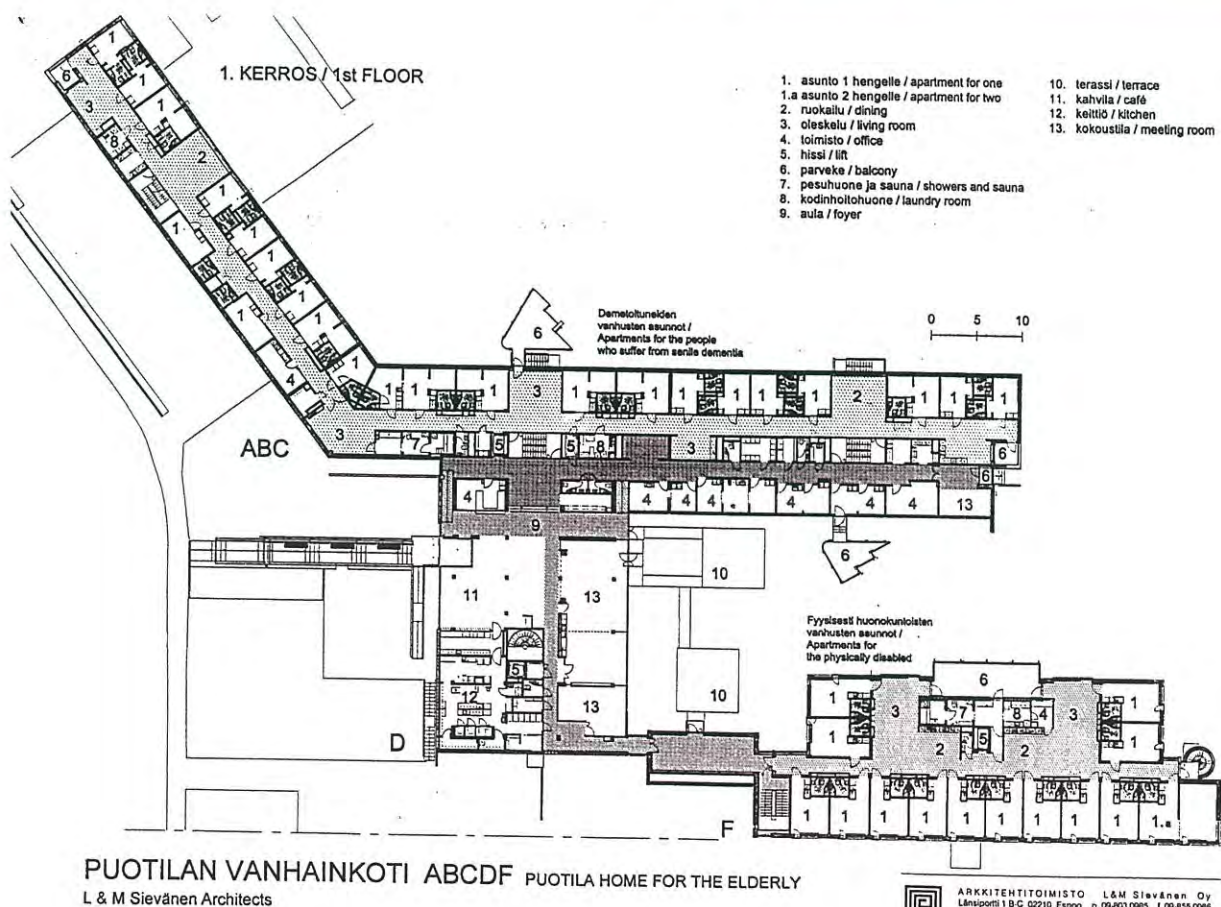
言葉、行動に価値を認める。すべてを認め生きていく

4.新生

我々の持っている力をフルに使い、チャレンジ改革をおこなう

生活支援、余暇活動の取り組み

- 身体障害に関係なく、入居者が楽しめるようスタッフが努力し実行している。
- テラスなどの多目的に使用できるスペースを多く取り、外での食事会を企画し入居者の楽しみ、生活の場になっている。



1. アンティコティ (認知症グループホーム)

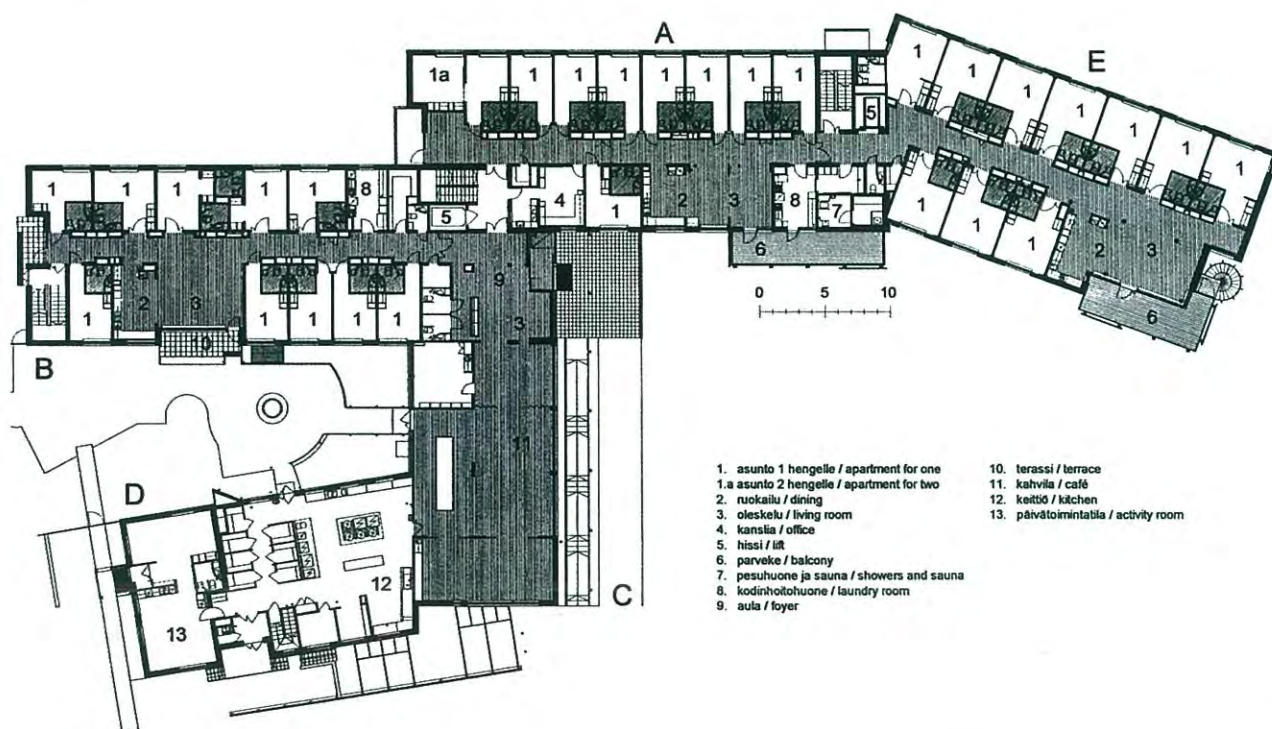
◎8月28日視察 ◎1970年創立

生活支援、余暇活動の取り組み

- 入居者にプロの技術、安全・安心なサービスを提供する為に、多くの勉強会を開催する機会をつくっている
- 介護の質を上げるために、入居者、家族、スタッフ、ボランティアにアンケートを取ったり積極的に改善を図っている。
- 近隣の人々を交え、ピクニックを企画したり、外出の機会を多くつくっている。
- 日本の福祉施設と交流があり、定期的な研修をおこなっている。



1. KERROS / 1st FLOOR 1:350



ANTINKOTI

L & M Sievänen Architects

HOME FOR THE ELDERLY



ARKKITEHTITOIMISTO L&M Sievänen Oy
Länsportti 1 B-C 02210 Espoo p. 09-803 0885 f. 09-855 0886
e-mail: arkko@cc.fi

5

報告

■視察目的

1. 介護部

鈴木 奈々 (ケア・コンシェルジュリーダー)

2. リハビリテーション部

高橋 美和 (リーダー)

3. 通所リハビリテーション部

多田 友則 (リーダー)

4. まとめ

遠藤 政芳 (介護部長)

視察目的

1. 「法人思想」の再確認
2. 福祉先進国における福祉に対しての考え方を学ぶ

《施設理念》



私たちの施設理念である、「ウェルネスをテーマにした思想」は、法人の専務理事である、高橋恒夫が、スウェーデン王立ストックホルム工科大学建築学部で、建築を勉強しながらスウェーデンの医療及び福祉政策とそのあり方を研究し、日本に持ち帰りつくりあげた思想であります。

その「ウェルネスをテーマにした思想」を法人理念として掲げて私たちは、介護職に携わっております。

思想の発祥となった「**北欧の福祉**」を現実に見る事で法人理念を実感し、また再確認することにより今回の視察によって学んだ事を、自施設に持ち帰り、全職員に講習し、今後の施設運営の指針を見出すことを目的とし、視察して参りました。

今回、本報告書を作成することは、私たちが実感してきたことを、同じ福祉の職業に携わる方々の一つの情報となればと思い出版しました。

今回の視察では、各部門から代表者を選出し、臨みました。

事務管理部門 ……4名

リハビリ部門 ……1名

介護部門 ……3名

通所部門 ……1名

報告書を発刊するにあたり、各部門にて、報告書をまとめました。

1. 介護部

報告者

鈴木 奈々(ケア・コンシェルジュリーダー)/山内 祐(ケア・コンシェルジュ)/千葉 涼子(ケア・コンシェルジュ)

報告書をまとめるにあたり、下記の3項目について報告します。

1. 利用者と職員の関わり方で感じたこと
2. 身体拘束の見解の違いで感じたこと
3. 地域・園児との交流で感じたこと

1. 利用者と職員の関わり方

視察で訪れた、2カ国4施設での、基本的な考え方は「日常生活の中で身体を動かす機会を多く見つけ、生活動作を通して身体機能を維持・回復させることを目的にしている」で、まとめることができると思われます。実際に職員と利用者との関わり方についてはなるべく、「自分でできることには手を出さず、ゆっくり見守る」という姿勢が重視されているようでした。

このような光景を見て私たちは、日本にはない北欧の文化の「個人主義:自己決定を重んじる」そのような考えの現れなのではないかと感じました。



■スウェーデン王国
セービーヘメットでのリビングでの様子

視察した時間帯が午前中または、昼食後だった為か、どの施設を見学しても、職員と利用者が寄り添っている姿は、あまり目につかず、リビングで座って

いる姿が目につきました。介護職員が、リビング・居室を慌ただしく動き回っている姿はほとんどありませんでした。

日本と北欧は歴史も文化も違います。また、施設自体の提供サービス(老健施設という位置づけ)も違うため単純に比べる事はできませんが、私たちが感じた事は、視察した施設の職員は、利用者を少しほっとき過ぎているようにも感じました。

私たちも「自分でできることは、自分でやっていただく」この方針は、視察した施設と同じではありません。しかし、そこに北欧のような「個人主義:自己決定を重んじる」という考えはないと感じました。「個人主義:自己決定を重んじる」とはなにか?私たちは、こう解釈しました。

「利用者の気持ちを理解し合ってケアを行っていただくか?」「日常業務の忙しさから、時間に追われ、時間内になんとか終わらせるという、自分の仕事をこなすケアになっていなかったか?」

振り返ると様々な疑問点が生まれてきました。視察した施設と比べてみますと、利用者の気持ちを尊重しないと、自己実現・自己決定という観点から、私たちのケアは「職員中心の介護」になりかねないものになってしまうと感じたのです。

ここで例をあげて説明してみます。

Aさんという利用者が居たと仮定します。Aさんは、食事のときご飯やおかずをボロボロとこぼしてしまいます。私たちは、こぼされると、後の掃除が大変、食事介助の時間がかかってしまう…等などから、スプーンを使って食事介助をしてしまう。こんな光景はみなさんも経験したことがあるのではないのでしょうか?

この時、Aさんは、「箸を使って自分で食べたい」と思っているのかもしれませんが。その時点で私たちは、Aさんの「気持ち:自己決定を重んじる」からかけ離れてしまっています。

そこで、担当者がAさんの気持ちを理解し、お互いにどれだけ時間がかかっても、床に食べ物をこぼしても、箸を使って食事をしようと、お互いに「目標を共有」することで、Aさんの気持ちを理解しあっていることになります。そうして、訓練し箸を上手に使うことができるようになった。その達成感を利用者と私たちが一緒に共有することが必要だと思います。

そうすることで、Aさんの本来の自分を取り戻す第一歩となり、これが「メンタルケア」の本来あるべき姿だと感じました。

今述べたことはあくまでも一例ではありますが、私たちは利用者の価値観、生き立ち、生き様を理解し、「利用者との信頼関係を築く」ことが重要だと思っています。この信頼関係を築くとは、利用者と私たちがお互いに理解しあい、「目標を共有する」ということだと思います。今回の視察を通じこれから私たちは、もう一度入所されている利用者とコミュニケーションをもっと綿密に図り、お互いに目標を共有し合い、信頼関係を強固なものにしなければいけないと感じました。

2. 身体拘束の見解の違いで感じたこと

次に、視察した施設での身体拘束について述べたいと思います。

日本でも身体拘束の廃止を盛んに訴えられています。私たちは現在身体拘束を廃止し、様々な取り組みをおこなっています。

ただ、今回視察した施設では、制度や基準そのものに違いがありました。

視察した施設では、各フロア間の通用口、居室のドア等、すべて施錠されており、職員との意見交換でも、この施錠に関しては、身体拘束との認識はなく、利用者がどこかに行ってしまうと大変だから、施錠し安全を確保するために行っていると言っていました。これにはわたしたちもびっくりしました。



■全てのドアで写真のような施錠がなされていました。

また、居室のベッドに関しては、左右一体の柵が標準的であり、日本では4点柵にあたる状況が、普通におこなわれていました。

この、施錠とベッドの柵に関しては、視察した施設では身体拘束に当たらないとの見解でした。これらをふまえ感じたことは、推測ではありますが、視察した施設の基本理念の1つにもあった、「利用者の安全確保に努める」といったことに当たるのかもしれませんが。意見交換でも出ましたが、北欧は冬になるとマイナス40度の極寒の世界でもあり、利用者が、勝手に出て行ってしまえば、凍死してしまいます。また、介護職員が不足しているとも言っていました。このような実状では、施錠や柵も否めないのかもしれません。

やはり、施錠・柵に関しては利用者の立場に立ち考えると、「利用者の権利を私たちが奪っている」となります。

私たちは現在、利用者の個人を尊重した施設づくりを現在おこなっています。



■ベッド自体に柵がついており、柵を待ちあげると、側面全部が柵で囲われる状態になります。

但し、今後は更に、安全性に関しても、みんなで協議し、安心して過ごせる環境づくりをおこなっていく必要があると思いました。

3. 地域・園児との交流で感じたこと

交流に関して述べたいと思います。

職員との意見交換では、イベントは3ヶ月に1回程度イベントをおこなっているそうです。



■イベントの様子の写真がリビングに飾ってありました。

私たちが現在取り組んでいるイベント内容を説明しても、あまり共感は得られませんでした。フィンランドのアンティンコティでは、隣に小学校があり、元気な子供の声が聞こえていましたが、交流はおこなっていないとのことでした。私たちが取り組んでいる交流の話をしたところ、お互いの意見が一致し今後おこなってみたいとの積極的な意見をいただきました。

また、スウェーデンのセーヴィヘメットは、ナーシングホームと保育園が隣接されていました。(当施設は、認可保育園「なしの美保育園」は同じ空間にあります)このような施設はスウェーデンでも無い施設で、私たちの形態と同じ施設で、どのような交流が行われているのか楽しみでしたが、残念なことに園児との交流は全くないとのことでした。居室に園児が描いた絵が張っている程度でした。



■居室内に、園児の描いた絵が飾っていました

施設の職員と保育園の職員の事務所は同じではあるが、母体事業所が違うため、特に今後も交流に関しては、考えていないとのことでした。私たちが現在行っている、世代間交流について説明すると、興味を持っていただきましたが、実際には交流はできないと言っておりました。

このように、地域・園児との交流に関して、メンバーで話し合い感じた事は、昔の子供は、老人の匂い・行動・表情・価値観を知り、無意識のうちに、「敬う気持ち」が身についていたと思います。利用者と園児がふれあう事で、園児には「やさしさ」「思いやり」が身につく、福祉に対する興味、価値観が芽生えてきます。

地域とのお祭り、施設でのボランティアによるイベントへの参加することで、いろいろな人との出会いがあり、お互いに「助け合う心」が生まれてきます。

利用者は、園児や地域の方々と交流する事で、「楽しみ」が増え、「生きがい」が生まれ、それが

「生きる力」につながり、また新たな人生のスタートに立つことができると思います。

このような交流は、非常に大切なことだと私たちは再認識することができました。

これが、世代間交流から生まれる「共生」であると私たちは強く感じました。

今まで私たちがおこなってきた、「交流」は施設が目指す「街」を形成していく上で、欠かせないものだと感じました。

利用者・職員・園児・地域の方々が一緒になり、心から楽しめる「交流・共生」を今後も継続させていくべきだと強く感じました。



■私たちが考える、世代間交流・共生を図に現したものです。この3つの輪が常に共存することが大切だと考えます。

4. 最後に

視察を通し、私たちが感じたことは、自分たちが現在何気なくおこなっているケアは、「ウェルネスをテーマにした思想」基本理念のもと成り立っていることを再確認できました。

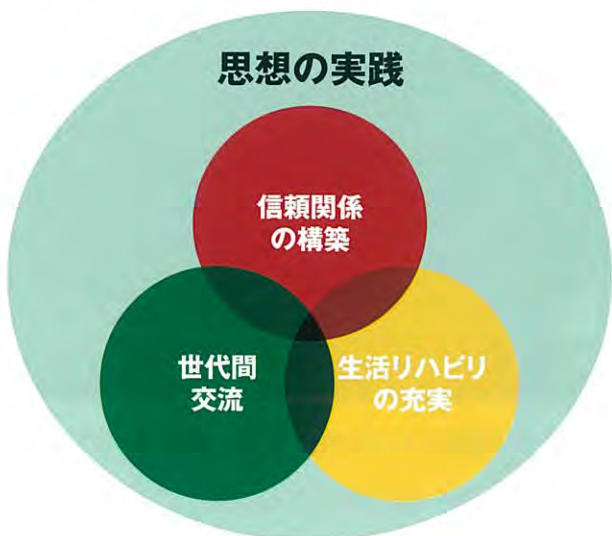
その理由は、利用者に対する、「信頼関係の構築」「生活リハビリの充実」「世代間交流」の3つの観点からみた、「思想の実践」につながっていたからです。これらの3つ全て完全ではありませんが、今行っていることは、間違っていないことが実感できました。

この3つを循環させることがいかに重要かつ大切なのかを再確認することができました。

この3つのうち1つでも欠けては「個人の尊厳」が守れません。

私たちは、施設理念をもう一度理解し直し、今後更に何が出来かをみんなで話し合い、見つけ出すことが必要だと感じました。

以上で介護部の報告を終わります。



2. リハビリテーション部

報告者

高橋 美和(リーダー)

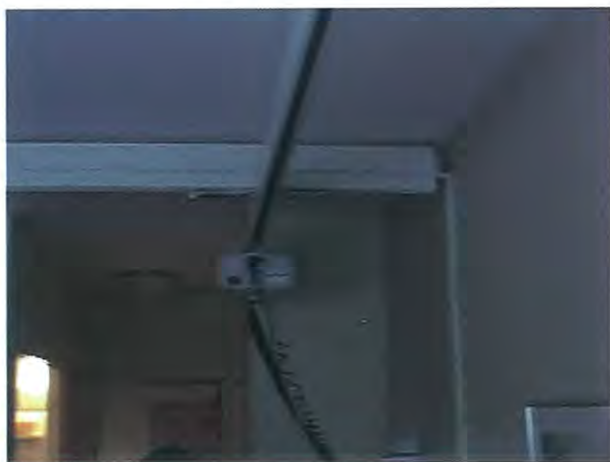
リハビリ部門として、下記にあげる2項目に関して報告します。

1. 福祉用具の使用目的・方法から感じたこと

2. リハビリについて意見交換で感じたこと

1. 福祉用具の使用目的・方法から感じたこと

視察施設の福祉用具の使用目的・使用方法から感じたことは、視察したある施設では、各居室すべてに、天井走行リフトが設置され、ユニットバスにはトイレ対応も兼ねたシャワーチェアが完備されていました。私は、全居室に完備されている施設を見学したことは初めてであったため、非常にびっくりしたと共に、どのような使われ方をしているのか非常に興味を持ちました。



■全居室に写真のような天井走行リフトが設置されていました。

使用方法是、ベッドから、車いすへの移乗の際に必ず使用しているそうです。なぜ、そのような使い方をするのかと職員に尋ねると、「職員の腰痛予防対策」であるとの返答でした。その施設では絶対に利用者を持ち上げたりしないそうです。

職員と意見交換をしてみても私は、福祉用具を主

に「職員の道具」として使用しているように感じました。視察した施設の理念でもある、「安全」や「自立」を重んじているようではありましたが、そのような福祉用具の使い方をする理由の一つには、「介護職員の不足」を福祉用具で補わなければならない事情もあるようです。

視察した施設全て「介護職員の不足」を問題にしていました。北欧の社会情勢を全て調べたわけではありませんが、少子高齢化が進んでいるようで、就業人口が減少しているようです。

もしかすると、近い将来日本でも人員不足を補うために福祉用具を「道具」として頼らなければならない時代が来るのかもしれません。

わたしたちは現在、時間を惜しみ自分で利用者を持ち上げることを普通に行っています。腰痛に悩んでいる職員もいます。今後は、自分の身を守る上でも、現在のケアの方法を見直す必要があるのではないかと感じました。

これから私たちは、「腰痛防止」も考えた利用者へのアプローチ方法を考えなければいけないと思います。職員の腰痛の状況を把握し、腰痛になりにくい、介護方法の研修を行い、介護する上で必要とする福祉用具の選択、職員に対する腰痛予防体操の指導をリハビリ職員としてもおこなっていく必要があると考えます。

2. リハビリについて意見交換で感じたこと

リハビリについての報告に入る前に、リハビリ制度の違いについて簡単に説明します。

みなさんもお存じかと思いますが、日本のリハビリ制度は、介護保険のもと、リハビリサービスを受ける際

には、

1. 多職種によるリハビリ計画の作成
2. 計画書に基づいたリハビリの実施
3. 実施後の評価

簡単にまとめますと、3項目になります。

実施することにより、一定額が加算されます。また、リハビリ実施時間や回数・人員配置に関しても細かく制度化されています。

一方、視察した施設では、詳しい制度の説明を聞くことはできませんでしたが、日本のような加算制度、回数・時間・人員配置の制限はないようでした。これは、両国とも日本のような「介護老人保健施設」という位置づけがなされておらず、リハビリを主の目的とした施設ではないからかもしれません。

その為か、予測していたよりも少ない人数でリハビリを行っているのが現状でした。

実際に、視察してみるとリハビリ室はとても狭く、機器類もさほど入っていませんでした。職員の健康維持としてもリハビリ室を使用しているとの意見も聞くことができました。

意見交換からの情報では、リハビリ職員の役割として、「入所時の評価」、「日常生活での自立動作の促し」、「介護職員に対する介助方法等の指

をおこなっているとのことでした。

私の印象としては、セラピストが直接関わるよりも、「指導員の役割」を担っており、介護職員に対して日常動作における訓練方法等を指導しているように受けました。

ですから、1対1の個別リハビリという概念は無く、介護職員による「転倒予防」を目的とした集団での筋力・平衡機能トレーニングを重視しているようです。

その結果、転倒による大腿骨頸部骨折予防に効果をあげているとのことでした。

これらの情報から推察すると、視察した施設では利用者個人の希望やニーズに対応するよりも、「安全確保」「転倒予防」を目的としたリハビリをより重視していると感じました。これは、介護部での説明もありました、基本理念の「利用者の安全確保に努める」にあたると思われます。



しかし、視察した施設の中でも、フィンランドのアンティンコティではリハビリに対する認識を高く持っており、施設独自に研究チームをつくり、介護部長自ら指揮を取り、様々な取り組みを行っておりました。

リハビリ職員とケア職員が協力し、積極的で熱心な仕事に対する姿勢は共感でき私としては見習うところが数多くありました。

視察を通じ、「果たしてリハビリテーションは、身体機能や安全面重視でいいのか?」と改めてリハビリテーションのあり方を考える機会を得ました。

当施設の利用者は「維持期～終末期」にあたる方が入所しています。今までの人生を振り返り、残された人生をどのように過ごしたいのかそれは、利用者本人にしかわかりません。



■スウェーデン王国
オンガレンス・サービスハウスのリハビリ室。写真では見にくいですが、おおよそ50㎡の広さで、中には平行棒、筋力トレーニングマシンが配置されておりました。職員が、自分の健康管理としても利用しているそうです。



■フィンランド共和国

アンティンコティのリハビリ室。多数の筋力トレーニングマシンが配置されています。理学療法士による、職員への指導が徹底されており、様々な取り組みから得られた研究データを学会等で発表されているそうです。

やはり、その利用者の意思や希望・必要性を汲み取り、それらを総合したリハビリテーションを考えることが重要ではないかと思います。



この、利用者さまのニーズに応える、総合的なリハビリテーションをおこなうには、一人一人の利用者の生活・仕事・趣味・興味・人間関係など「生きてきた歴史」について、本人や家族から情報を得て、更にそれらの情報を、多職種で共有し、「利用者の意思を尊重」したリハビリのあり方を「チーム」で考えることが重要ではないかと改めて感じました。当施設で関わる全ての職員が、「チームワークを強化」する必要があると思います。

チームで目標を共有し、「計画～実施」まで、職員が意欲的に学び合い、そのように施設づくりに参加できる体制・環境づくりを今後すすめていきたいと思いました。

3. 通所リハビリテーション部

報告者

多田友則(リーダー)

通所リハビリテーション部門では下記の2項目について、報告します。

1. 通所系サービスの目的・位置付けについて感じたこと

2. サービス(活動)提供方法について感じたこと

はじめに

今回、北欧の4施設を視察して来ました。そのうち、通所系サービスを提供していたのは2施設のみでした。さらに、実際の現場を視察できたのは1施設のみでした。

また、北欧では日本のように通所系サービスを「通所介護」「通所リハビリテーション」といった分類はおこなわれていないようで、ひとくくりに「通所サービス」とまとめているようです。

はじめに、視察を通して、日本と北欧の通所では、大きな違いがありました。

視察先の職員に聞いたところ、北欧の通所利用者は、身体的不自由での利用される方はほとんどおらず、認知症の方がほとんどであるとの事でした。機能訓練に関しては、病院での対応が基本になっている様でした。

以上の事を踏まえて、本題に移ります。

1. 通所系サービスの目的・位置付けについて感じたこと

視察施設における通所利用の主な対象者は、在宅での介護が困難になってきた方で、その目的は家族の介護負担を軽減することが主となっているようでした。

つまりは、家族の希望、QOLを大切にしていると感じました。

また、職員との意見交換では「この方々は、あとはレベルが落ちて入所するだけ」といった発言も聞かれ、入所を遅らせる事、抑制していく事が目的であり、「入所の前段階」の受け入れ施設といった位置づけのように感じました。

もちろん、私たちの通所リハビリテーションでも、同じ様な目的で利用されている方も居ます。

しかし、わたしたちはさらに、「心身機能の維持・向上」をおこない「在宅生活での安定」という目的があります。これは、「予防の分野を重視」した考え方であり、家族の希望、QOLに加えて、本人の希望、QOLを重要視しているからこそであると考えます。

家族の希望も大切ですが、実際に利用されている本人の希望をしっかり汲み取る、これこそが、「人権・尊厳」を守る為には欠かせないことだと考えます。これは、視察した施設の「在宅介護が困難になってきた方々」が対象という考え方と、私たちの通所リハビリテーションの「予防」という考え方の間に生じた違いであると感じました。そして、この部分こそが、わたしたち「通所リハビリテーションの存在意義」があると、私は考えました。

ですから、今後私たちが取り組むべきことは、まずは職員全員が「通所リハビリテーションの存在意義」を再確認する必要があります。その上で、職員間の意識統一を図り、通所リハビリテーションとしての方向性を見直していく必要があると考えます。

これらの課題を解決する事で、「利用者・職員間のコミュニケーション」も円滑になり、双方の満足度が向上していくと考えています。この「利用者・職員間のコミュニケーション」が重要で、更なる信頼関係を築きあげなくてはならないと感じました。



今後どのようにして、この「利用者・職員間のコミュニケーション」を作り上げていくかは、次項のサービス提供の方法の中で述べたいと思います。

2. サービス（活動）提供方法について感じたこと

利用者の希望を叶え、また更に満足を得るためには欠かせない「サービス（活動）提供方法」について視察を終えて感じたことを報告します。

ここでのサービス（活動）とは、主にレクリエーションについて報告します。

視察した施設での主な活動内容は、カラオケ・外出（外食・買い物等）・ゲームレクリエーションといったものであり、私たちが提供している内容とあまり違いは無い様に感じられました。しかし、その提供方法に関して、違いがありました。

視察した施設では、「10名程度2～3グループ」でサービス提供していました。いわゆる、全体を「小集団にグループ化」して提供していたのです。この、グループ化する事により様々なメリットが生まれると私は感じました。

例をあげて説明しますと、「外出することが積極的に行える」、「活動の幅が広がる」といったメリットや、各グループ活動への参加を個人で選択している事で、同じ目的を持ったグループができ、「スムーズな進行」に繋がっているといったメリットです。

これに対し、私たちの現状は、1グループ40名前後で提供しています。この状態では、1グループの中に「アクティブに運動がしたい」・「静かに手芸等を嗜みたい」・「とにかく娯楽を楽しみたい」等

の様々な希望を持った方、様々な身体状況の方がひとつのグループに混在してしまっています。

その結果、「もっと身体を動かしたい」・「難しくて（簡単で）つまらない」・「疲れるから嫌だ」といった苦言が発生してしまいます。

今私たちが行っているサービス提供の方法ですと、利用者本人の希望を無視していることに繋がり兼ねないと思いました。

前項でも述べました、「利用者・職員間のコミュニケーション」が図れないと思われます。

ですから、この現状を見直し、今後のサービス提供の方法を見直す必要があると考えました。

私たちがこれから取り組むべき事は、「多彩な小集団のグループ化」をつくる事が必要だと考えます。利用者それぞれの希望を抽出し、小集団化していく事（通所リハビリテーションのユニット化）で、それぞれ目的を持った利用者が集まり、多彩なグループが構築され、グループ内での満足度も向上していくと考えます。

ただし、以上の事を実施していくには、「隠された希望」を引き出していく事が重要であり、これこそが今、私達が始めるべき事だと考えます。これが、「利用者・職員間のコミュニケーション」つながると思います。

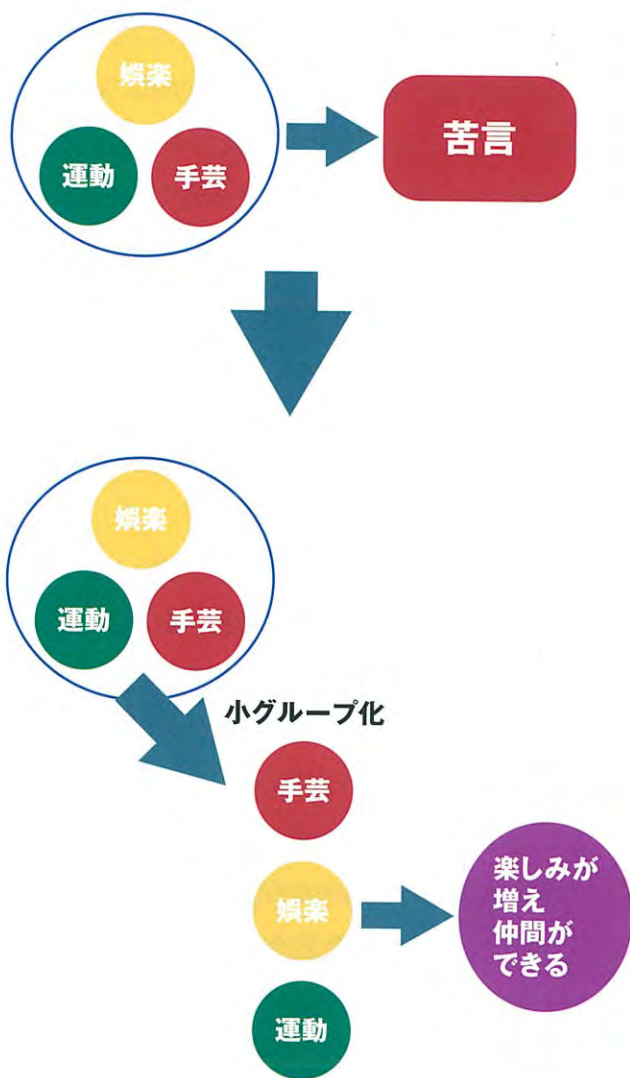
最終的には、同じ希望・同じ身体状況の方々が自然と集まり、それぞれやりたい事が出来る環境を作りたいと考えています。逆に言いますと、こちら側からサービスを提供するのではなく、利用者同士で何がしたいのか？それらを「私たちが手助け」する、そんな環境を作っていかなければいけないと感じました。

今回の視察を通して感じた事をまとめます。

視察施設と私たちの通所リハビリテーションは、似ている様で、事業所としての目的も違えば、位置付けも違ってきます。しかし、環境が変わっても忘れ

てはいけない事は、「満足」なくしては成り立たないという事だと考えます。それは、「本人の満足」であり、「家族の満足」であり、「職員の満足」だと考えます。

今後はすべての「満足を満たす」を追求して取り組むべきだと考えています。



4. まとめ

報告者

遠 藤 政 芳(介護部長)

当法人、高橋専務理事が書いた、「ウェルネスをテーマにした思想」の論文の中で言われている、北欧と日本では基本的に歴史、文化、自然環境、制度、習慣、などの違いにより当施設と北欧の視察した施設を並べて比較することはできません。ですから、比較しての感想は述べず、今回の視察することで、私たちが今後何をすべきなのか?介護部長として述べたいと思います。

各部署でも報告がありましたが、北欧の視察先の施設では、第一に「個人の自己決定」を何よりも優先していました。

それは逆に言うと、利用者との信頼関係ができている為、利用者の行動がある程度予測でき、それにより無駄のない動きが出来ているということかもしれません。

私たちが掲げる「ウェルネスをテーマにした思想」は、昔の日本の文化にあった「大家族制度」、「地域との共生」を上手に盛り込んだ日本人にとって理想の考えである事が視察を通してはっきりと見えました。



私たちは日々の業務の中で、無意識のうちに思想に近いケアを行っています。決して間違ったケアをしているわけではありません、その点は職員全員が自信を持っていただきたい。

それは、利用者さまの表情、(入所してから表情が明るくなった。笑顔を見る機会が増えた。)そして意欲的にイベントへ参加する姿そのものが答えと思います。

今回の視察を通じ、私たちは今おこなっているケアを継続していくとともに、更に何をしていく必要があるのか……

今後我々が取り組まなければいけないことは

①利用者個人を知る

生い立ち、職業、家族構成等、現在に至るまでの利用者個人の「生きてきた情報」を少しでも多く集め、それを知る。そうしてはじめてその利用者本人を知るきっかけができると考えます。それらの情報をしっかり担当者・その他関わるスタッフが共有することで、日常の接し方が今まで以上に綿密となり、利用者が何を求めているのかが理解できると思います。

②スタッフも自分の意思をきちんと伝える

自分の考えもきちんと利用者個人に伝え、スタッフ個人を解って貰うことが必要です。これは、利用者本人だけを知るのではなく、スタッフも自分の考えをきちんと知ってもらうことが大切です。スタッフ個人の思いや考えを解ってもらうことが必要です。私たちが掲げる「思想」その中で一番重要と考える「共生」がここで初めて生まれてくると考えます。

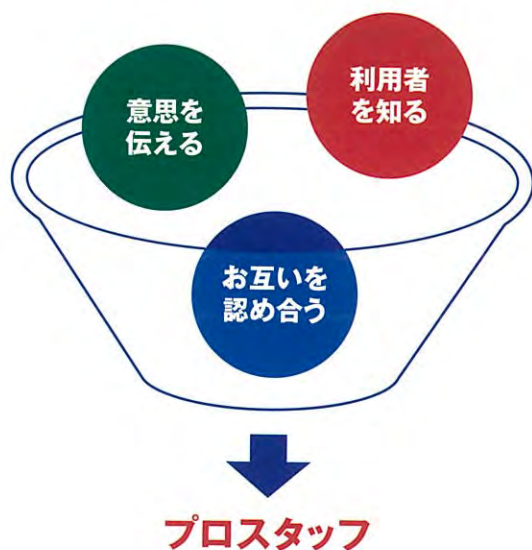
③お互いを認め合う

利用者を知り、スタッフ自身を知ってもらい、お互いの「価値観の違い」を認め合う。このように「価

価値観の違い」を認め合えるようになれば、お互いの信頼関係ができあがり、またその信頼関係を更に強固なものにしなければいけません。

これらができるようになれば、本当の意味での「プロスタッフ」になれるはずです。

今回の北欧の視察した施設(4箇所)を通して利用者と職員の深い信頼関係ができていると感じました、我々も本当の意味での信頼関係が築けるように努力する事が必要であると強く感じる視察となりました。



今後、我々は何をすべきなのか？

「個人の人生における価値観を尊重しながら、お互いを認めあう努力をする事」

それは、スタッフと利用者が共に生きる「共生」であります。

この目標に向かって頑張って取り組んで行きましょう。

友好提携

今回、視察した施設と、今後も情報交換・人事交流も含め、友好的な関係を維持し、深める目的で業務提携を結んできました。

わたしたちは、今後の福祉のあり方を常に学び、スウェーデン王国・フィンランド共和国・日本の福祉をお互いに学びあうことを目的としていきます。

《提携文章》

『わたしたちは、介護福祉に関する業務について、お互いにサービス及び技術の向上に努めることを目的として、友好的に協力していくことを誓います。』

加瀬ウェルネスタウン 専務理事 高橋恒夫



■調印式



■セービーヘメットより、調印書が届きました。他施設からも調印書が届いております。

特 集

《海外視察報告書》

**福祉先進国
北欧に学ぶ**

6

視察を通して —コミュニティの中に在る意味—

(株)ATM都市建築デザイン事務所
代表取締役

高 橋 美 紀

視察を通してーコミュニティの中に在る意味ー

(株)ATM都市建築デザイン事務所 代表取締役
高橋 美紀

I■ はじめに

『福祉先進国北欧に学ぶ』という命題のもと、現在、インテリア雑誌を賑わす北欧デザインの国、フィンランドとスウェーデンへの視察に同行させていただいたことに、心から感謝を申し上げたい。

予想以上に見るもの触るもの経験したことの全てが、ものすごく新鮮で、感動し、すっかり“北欧かぶれ”になって帰国した。また、加瀬ウェルネスタウンのスタッフの皆様と一緒に過ごした数日間は、素晴らしい思い出となった。

視察先の概要や福祉の部分については、先にまとめられているとおりなので、私は建築に関係する部分で、感じたこと、考えさせられたことを個人的な価値観で素直に述べてみたい。また撮影した写真の一部を補足的に掲載する。

視察国について、深く学び知識がある訳ではないので、間違った認識をしているかもしれないが、その点についてはご容赦願いたい。

I■ コミュニティの中に在る意味

視察先の4カ所は、木々が立ち並ぶ閑静な住宅街の中に建っていた。それも『ここは福祉施設です!』という際立った変な存在感はなく、どの建物も溶け込んでいた。建物のボリュームや外観も、近隣と同調していたように思う。

特に考えさせられたことは、セービーヘメット(スウェーデン)で、ナーシングホームと保育園が同じ建物内にあるにもかかわらず、お年寄りと子供の積極的な交流は行われていないという女性スタッフの説明

だった。同じ建物内といっても、事務室のみ唯一共用で、ドア一枚でつながっており、スタッフだけが行き来しているという。ということは、設計の段階でもその必要性はなかったのか?発注者側の要望はなかったのか?それでは何故合築したのか?とにかくそのように判断したということである。その部分について質問をしたが、交流の必要性や重要視していることが伺える回答は得られなかった。

もしかすると、お年寄りと子供の交流、地域との交流はとても大切なことなのに、あまりにも日本の多くの福祉施設がそうではないため、我々は特別なこととして意識してはいないか…。

スウェーデンにおいては、ナーシングホームがコミュニティの中にあることは普通のことだし、交流とは狭い施設単位ではなく、知人や友人、家族がいる広いコミュニティの中で、日常的に行われることであって、スタッフの人員不足や建築コストをおさえるなど、合理的かつ機能的に解決する目的で保育所と合築したとは考えられないだろうか。私は日本とは大きく次元の違う思想や価値観が、そこにはあるように思えた。

北欧デザインの特徴は、『自然風土の中にある幸せや寂しさの同居した現実感、その時々一般人の生活との密接な繋がりであり、公平さである』とある本に明記されていた。^{※1}牛乳が入ったテトラパックは、スウェーデン政府が国民の栄養状況を改善するため、あらゆる地域に住む国民に牛乳を届ける『公平な分配』という目標のもと開発され、日本の

学校給食や現在でも世界の発展途上国に飲料を届けるのに役立っている。(※1)デザインも非常に機能的である。

介護が必要になった人も、そうではない人も一緒にコミュニティの中で、普通に暮らせることは、すばらしく公平なことだと私は思う。そこにはきっと特別な交流(慰問など)は不必要だし、スウェーデン人にとっては、考えもつなかいことなのかもしれない。

■ 豊かで美しい居住空間

やはりデザインの国というだけあって、視察先それぞれ心に残る美しいデザインを見ることができた。外壁に取付られたルーバー(木製や金属製)は、単調になりがちな窓と外壁に対して、効果的に横のラインが強調され、美しいと思った。各個室の窓デザインと室内インテリアも素敵だった。大きなFIXと外部側に手摺がついた小さな開き戸との組み合わせが特徴的で、室内側にはカウンターが設置されており、その人らしく花や写真を飾っていた。食堂リビングには、花柄のカーテンやアンティーク家具、色調をそろえたテーブルコーディネート、外部と繋がるテラス……。居住空間が美しいと感じたのは私だけではなかったと思う。

設計者は居住空間を丁寧にデザインし、おそらくインテリアはそこに住む人とスタッフによってコーディネートされているのだろう。その人らしい暮らしが窺え、豊かで美しい居住空間に、少なからずの人々は魅力を感じるのではないだろうか。

■ おわりに

視察中は(ホテル内でも)小さいメジャーを持ち、日本ではないのだから当然違うとはわかっているけど、写真を撮るより、つい好きであちらこちらと測って

歩いた。日本での建築基準や加瀬ウェルネスタウンでの考え方の違いに遭遇し、たびたび驚かされた。正直言って『これはどうなの?』と疑問を持つこともあった。他エリアと繋がるドアの施錠(狭いエリアでしか自由に往来できない。しかもアラーム付)、各個室ドア脇の安否確認窓(室内側からブラインドで開閉は可能)などがその一例である。

しかし、そんな多少の不都合よりも、私は近所やお庭へのお散歩が日課として約束されている事の方がとても重要で、自由なことだと思った。それを可能にしているのはコミュニティの中に存在するからこそだと、そう思ったとき、加瀬ウェルネスタウンの思想には『地域との共生』について、既に述べられてあったことに気づいた。あらためてその重要な意味を別な視点から考え、再認識することができたと思う。

※1 Scandinavian Design 北欧デザイン 渡部千春 著



プロラティラホーム／長い階段の踊り場には、木製ベンチを設けている。



プロラティラホーム／リビングルームと繋がるバルコニー。後から造築されたようだ。バルコニー前の木にはリスがいた。



プロラティラホーム／各個室の窓。大きなFIXと内開き窓で二重窓になっていた。この窓形状は市内でもよく見かけた。



セービーヘメット／濃赤がポイント色として使われていた。煉瓦と板張りの素材対比が効果的で、窓辺の花も美しい。



アンティコティ／リビングルームと繋がるバルコニー。外観デザインがとても美しい建物だった。プロラティラホームとアンティコティは、ご案内いただいた建築家シーヴァネン夫妻の設計によるもの。



セービーヘメット／建物中心に配置されたゆとりある中庭テラス。2階のバルコニーでは食事会をすることもあるそうだ。



セービーヘメット／地域に開放されたラウンジ前にあるカフェテラス。こんなところだったら、お茶しながら長居しそう。



プロラティラホーム／リビングダイニングルームには美しい色のレースカーテンと、深いブルーを基調としたテーブルコーディネート。ここからバルコニーへ繋がる。
照明器具はシンプルで必要以上の明るさは無く、電球色によって、やさしく落ち着いた空間を演出していた。



セービヘメット／玄関ホール前の地域に開放されたラウンジと、気持ちよい吹抜。
濃赤がポイント色として、家具やカーテンにも多用されていた。



プロラティラホーム／各個室内のシャワー室兼トイレ。
洗面台は上下可動式。



プロラティラホーム／各個室入口。デザインされた扉と壁がともきれい。一段下がった天井のダウンライトにより、一層玄関としての演出がなされている。扉は表札と自分の写真が飾れるように作られている。扉脇のFIXは、中からのブラインド開閉操作により、プライバシーを確保できるようになっている。



セービヘメットへ向かう途中のバス停で。向こうに見える、4階建ての建物は集合住宅とか。
加瀬ウェルネスタウンの外部SDになぜ濃赤をポイントとして入れたのか、なんとなく理解できた気がした。

7

個人レポート

1. 視察研修レポート

菫ユニット：ケア・コンシェルジュ 千葉 涼子

2. 北欧視察報告レポート

紅葉ユニットケア・コンシェルジュ 山内 祐

3. 報告会を終えて見えてきた今後の課題

ケア・コンシェルジュリーダー 鈴木 奈々

4. 北欧視察レポート

通所リハビリテーションリーダー 多田 友則

5. 北欧視察研修レポート

作業療法士 高橋 美和

6. 北欧視察レポート

主任支援相談員 伊藤 和哉

7. スウェーデン・フィンランド福祉施設視察を終えて

業務部長 牛田 洋紀

8. スウェーデン、フィンランド福祉施設視察研修レポート

介護部長 遠藤 政芳

視察研修レポート

董ユニット:ケア・コンシェルジュ

千葉 涼子

視察目的:

1. ウェルネスをテーマにした思想の再確認
2. 福祉先進国における福祉に対しての考え方を学ぶ

今回、福祉先進国と言われる北欧視察において、ケアに関する考え方や施設環境等、日本にないケア・自分の介護に対する観念を見直す機会を頂き、視察を通して得られた自分なりの考察と、「私たちと視察施設のケアの違い」について、介護部として、以下の3項目に総点を当ててまとめました。

- 【1】利用者と職員の関わり方に関して
- 【2】視察施設と加瀬における身体拘束の見解の違いに関して
- 【3】地域・園児との交流に関して

【1】利用者と職員の関わり方に関して

まず、視察施設の生活支援、関わり方として、北欧では、高齢者が自分でできることには極力手を出さず、ゆっくり見守るという姿勢が重視されていました。

その理由として、日常生活の中で身体を動かす機会をできるだけ多く見付け、生活動作を通して身体機能を維持・回復させようという意識を持っているとの説明がありました。

「自己実現・自己決定ができる」個人主義の観点から、文化の違いを認識しました。

身体機能の維持・回復を図ることに限らず、生きることへの自信や精神的なゆとりを持たせることに繋がる ケアの重要性を感じました。

私たちの支援のあり方として、「自分のことは自分でやっていただく」という基本的なケアの考え方は

視察施設と共通するところですが、できるだけ付き添い、自力動作が困難な場合には支援を行う「寄り添う介護」だと認識しています。

今までのケアを振り返ってみると、利用者との気持ちを共有できていたのか、過剰な介護になっていないか、今後の関わり方として必要なことは何か考えてみました。

利用者個人の価値観・個性・履歴(生い立ち・生き様等)を理解し、利用者との信頼関係を築き、意欲と達成感からやる気を引き出していくケアが必要なのだと感じました。

つまり、利用者と職員が目標を共有することが大切であり、メンタルケアに繋がっていく重要性を認識しました。

【2】視察施設と加瀬における身体拘束の見解の違いに関して

私たちが身体拘束の面で一番強く印象を受けたのは、施錠でした。

視察施設内、特に認知棟への通用口や各フロア間の扉は全てが開き戸で、常に暗証番号やカード式の施錠がされており、各居室も外側から施錠できるようにしていました。

ベッド柵に関して、4つの視察した施設で左右全面が可動する一体型の柵(日本では実質4点柵)のベッドを使用していました。

推測として…視察した施設の基本理念では、ハード面とソフト面の両方で安全性が重視されており、市から派遣された公務員であるスタッフの立場から施設造りがされ、事故防止を前提にケアをしているように感じました。

また、北欧のどの施設でも介護職員の人員不足が問題となっている現状から、施錠や柵が必要不可欠なのかも知れません。

4つ目の施設〈セービーヘメット〉では、認知棟に手すりがついていませんでした。

手すりがあると、手すりを伝って徘徊してしまうため、それを防止するためにつけていない、とのことでした。扉に施錠をし、さらに手すりを設置しないことは、徘徊を過剰に抑制しているように私は感じました。

施錠と共通することですが、例え見守りを行っていても、目が届かない場所や、他利用者の対応中などのタイミングで事故が起こる危険性は考えられます。しかし、事故のリスクが高いからと言って徘徊を抑制するばかりではなく、注意深く見守ること、利用者の行動の意味を知ること、可能な限り付き添うことを配慮することで、事故は未然に防げるはずです。

さらに、自由にフロアを行き来することで満足感が得られ、不穏の緩和にも繋がる可能性があります。適度な運動と疲労感が得られる事、他利用者とのコミュニケーションが図れる事も大切なことです。安全性を重要視するあまり、職員主体のケアに転じてしまっは質の高いケアが行えているとはいい難いでしょう。

私たちは、「敬う心」を持ち、利用者の尊厳を尊重するケアを行う必要性があります。

しかし当施設では、身体拘束をせずに自由で開放的な分、事故が起こる危険性が増すため、事故を未然に防ぐ心構えと、利用者のやる気を起こして残存機能を活用できる支援、及び、視察した施設が掲げる「安全性」にも配慮された施設づくり(環境整備)に努めなければいけないと認識しました。

直接的・間接的拘束に伴い、人権損害はもちろん、認知症の進行や廃用性機能障害が加速化する問題も懸念されています。

しかし、利用者の行動を抑制しないことで、身体

機能の維持・回復、及び認知症の予防にも繋がっていると考えられ、フィジカルケアに反映されていると感じました。

近年、日本でも身体拘束廃止が訴えられていますが、北欧とは文化や制度の基準そのものに違いがあり、施錠や4点柵に関して、それらが身体拘束に繋がることの認識はないようでした。

しかし、拘束に関して上記で述べたことは、あくまで日本の文化や制度上で私たちが学んできた事や、現場でも拘束廃止に努めるべきだという観念を持っているからであり、北欧では、北欧の文化・制度・気候等から安全性と個人主義を重視している上での対応である事や、全てが私たちの認識に当てはめるべきではないと気付かされた部分でもありました。

施錠・柵・手すり以外では、ナースコールが設置されていない居室や、ベッド上から届かない壁面に固定されている居室もありました。北欧では、認知症の利用者に対してナースコールは必要ないとの見解でした。しかし、緊急用アラームやセンサーが常識的ある為、当然身体拘束には繋がらないものと認識しました。

視察した施設のなかには可動式リフトが設置されており、人員不足を補う為、身体的負担を軽減する為の職員用補助具として体位交換やトランスファー時に必ず使用されているとのこと。

はじめは肌と肌とのふれあいがなく、機械的な流れ作業のように感じましたが、高齢化社会が進む日本にとっても、介護者の人員不足がより深刻化し、リフトに頼らざるを得ない状況になる可能性がある事を認識しました。

居室扉の鍵に関しては、日本にも設置している施設があり、居室を自分の家として使用して頂く場合、自身で鍵を掛ける習慣がある生活が普通なのではないかと感じました。

【3】地域・園児との交流に関して

ほとんどの視察施設では、地域や家族を含めたイベントの開催は3ヶ月に1回程度であるとの説明がありました。

〈アンティンコティ〉では、小学校が隣接しており、現在まで交流は図っていないものの、当施設との意見交換後、今後交流の機会を設けたいとの前向きな考えが聞かれる一面もありました。

〈セービーヘメット〉では、近所にショッピングセンターがあり、散歩や買い物、食事に出掛けることはあるものの、地域住民との交流は特に実施していないとのことでした。

当施設と同じく保育園が隣設していることもあり、保育園との交流に対して関心が集中しましたが、保育園の様子を傍観する事や保育園児が書いた絵を施設内に飾る程度で、ほとんど交流は図っていないとのことでした。

施設や地域環境は良いものの、それを活かそうというスタッフの取り組みはなく、保育園側と施設側、双方の意識改革が必要のように思われました。

核家族化が進む中、施設を取り巻く環境や世代を超えた交流を充実させる事は、地域住民にとって高齢者の知恵を受け継ぎ、人への労わり等、関わり方を肌で感じる事ができ、人が生きていく上で必要な「心」や社会性が養われます。

長い間職場を通して社会と繋がっていた人々が、職を退くことで社会的な繋がりや役割を失い、孤立してしまうケースが北欧でも多いとのこと。孤独を感じることなく、何らかの形で社会との繋がりを持ち続けられる環境造りが重要であり、その結果、精神的な健康が保たれると考えられます。

当施設では、すでに施設環境や周囲の地域環境が整えられ、生活環境が充実しています。社会的な繋がりを保つという意味でも、様々な活動の機会を

身近に提供していく事が重要であり、当施設では保育園との交流や地域参加型の年中行事、レクリエーション等の催しを大切にしていきたいと感じました。

各々が役割を得られる地域環境や機会として、地域と世代間交流による共生がソーシャルケアであると認識できました。

【まとめ】

以上のことから、私たち介護部が北欧視察に参加し感じたことは、福祉先進国である北欧に対し、私たち加瀬ウェルネスタウンのスタッフは、ウェルネス思想・基本理念のもと、北欧よりも進んだ思想と環境でケアをしていた、ということです。

私たちが普段行う、「メンタルケア・フィジカルケア・ソーシャルケア」＝「信頼関係の構築・生活リハビリの充実・世代間交流から生まれる共生」の3つの循環は、結果的にウェルネス思想が反映されたケアであり、それらがいかに重要か再確認することができました。

この3つの内のどれか1つが欠けても、個人の尊厳が守られることはありません。

今後 私たちがしていかなければならない事は、北欧より進んだ思想と恵まれた環境であることに自信を持つこと。思想を理解し、より質の高いケアが行えるように目的を持つこと。人と人とのふれあいを大切にすること。社会的な繋がりを大切にすること。個人の尊厳を尊重しつつ、日本の大家族的な温かみのある関わりを大切にすること。

それらを実践していくことです。

それが、私たちスタッフのケアの質を向上させ、利用者が「生きがい」を持てる環境造りに繋がっていくのだという考えに至りました。

北欧と日本を比較すると、法律や制度こそ違いはあるものの、国や施設が抱えている問題や課題と言った現状には類似するところがあり、「寝かせきり」や「スタッフ本位」の介護ではなく、楽しみややりがいを感じられるサービスを提供する必要があると考えます。そのためには、お互いの国の良いところや改善すべき点などの情報交換を行い、お互いがサービスの向上を目指して創意工夫していくことが大切であると感じました。

北欧視察報告レポート

紅葉ユニットケア・コンシェルジュ

山内 祐

○はじめに

今回の北欧視察の大きな目的として「ウェルネスをテーマにした思想の再確認」、「福祉先進国における福祉に対しての考え」というものがあり、現地の施設では「介護・福祉」がどのように考えられ、入居者へ支援されているのかを学び、その学んだことを今後の自施設で活かし、より一層良い生活の場にしていけるのかを考えていく為に今回の北欧視察に参加しました。

これから、今回の視察した施設の考察、今後自分たちがどうあっていくべきなのかを考え、述べていきたいと思います。

○考察

まず始めに視察に行ったプロオラティラホームでは、理念として安全性・プライベート・尊敬・新生の4つの理念が挙げられており、これは私たちの基本理念に通ずるものがあり、福祉先進国である北欧と変わらない理念を持ち、それを実践することができている私たちスタッフは素晴らしいと思いました。

プロオラティラホームでは、テラスなどの多目的に使用できるスペースを多く、そして広く取っており、気軽に食事会などの企画を外の新鮮な空気を吸いながら出来るのは、入居者の楽しみの一つになっており生活の場にもなっている点が、素晴らしいと感じました。

また、次に視察したアンティコティでは生活支援の取り組み方として、入居者にプロの技術、安全・安心なサービスを提供する為に多くの勉強会を開催する機会をつくっていました。これは良いハード面つまり環境が良いだけでは入居者の尊厳・価値

観、生き方、個性などから考えた生活支援ができないということであり、ほかに、ケアの質の向上の為に入居者・家族にのみならずボランティアやスタッフにもアンケートを取っているということが良いと思いました。地域との関わり合いとしても、地域のプロジェクトがある際には必ず参加しており、多数での地域プロジェクトへの参加・伝達が重要視されていました。

見学をしたある施設では、視察時に入居者はリビングで音楽を聞いている姿を見ましたが、ティータイムの時間を過ごしているわけでもなく、ただ音楽をボーッと聞いている印象を受けました。

このような印象を私が受けた理由には、私たち日本人の考え方として、そこで「お茶出しなど何かをしなければならない」、という考えが思い浮かんでくるからです。

しかし日本と北欧の文化の違いから、個人主義のためにこれまでの自分の人生を自己決定してきたという背景があり、他人に干渉されず自分のしたい事をするということが当たり前だったのです。

だからこそ、先ほど書いたことが北欧ではごく普通のことであり、このことは視察から帰ってきてからわかり、文化の違いがケアの違いにも繋がってくるのだと改めて気付かされました。

また、スウェーデンのオーガレンス・サービスハウスには各居室に移動式の天井走行リフトがあり、これには私は驚きました。スタッフの腰痛軽減の為に設置しているとのことでしたが、各居室に一台はやりすぎなのでは?と私は思いました。

しかし現在の北欧では施設で働くスタッフの人員が不足しているという背景がありました。介護のあり方として機械ではなく、実際に触れ合っ

護が理想的だと私は考えますが、もしかしたら近い将来、日本も少子化からスタッフの人員不足問題に発展したら、北欧のように機械に頼ってしまう現状が来るかもしれないと感じました。

○まとめ

では、今後私たちは今回の視察の経験を活かし、どのようなケアをおこなっていくべきなのでしょう？

まず、今回の視察に参加し私が思ったことは、福祉先進国である北欧に対し私たちは、基本理念のもと、さらに上をいくケアをしていたと自信が持てたことが一番の収穫でした。

それは、私たちスタッフは、理念に基づき働いて、その場で生活する入居者との関わり合いや思いやり、コミュニケーションを大事に考えているからなのではないかと私は考えます。

今後、今回視察に参加したメンバーだけではなくスタッフ全員が、基本理念を理解して、人と人のふれあい、入居者個人の個性を尊重していきながら生活リハビリ、コミュニケーション、地域との関わり合いの3つからはっきりとしたビジョンを自分たちで作っていかねばならないと思います。

それが、私たちスタッフのケアの質の向上、入居者の生活の場として限られた時間の中で目的をつくることのできる、やすらぎと憩いのある空間にしていくことに繋がっていくのだと私は思います。

報告会を終えて見えてきた今後の課題

ケア・コンシェルジュ:リーダー

鈴木 奈々

はじめに

福祉先進国といわれている北欧では、早くから福祉の制度が整い、税金により各地方自治体で質の高い福祉政策がおこなわれました。「高齢者や障害のある人も、不自由なく、社会から孤立することなく、人間らしく生活できる社会」ということは福祉関係の本には多く書かれています。視察報告会を終えて、利用者が「自分らしさ」を失うことなく生活するためのケアとはどうすればよいのかというヒントを得ました。

ケアの相違いについて

まずリビングにいる利用者のそばに職員が居ないということでした。利用者だけがリビングにいてテレビを見たり、居室で過ごしたりしている姿が多く、リビングに全員が集まっている様子はみられませんでした。危険はないのか、心配ではないのかと思いました。しかし自己決定を重んじる北欧では、利用者自身が、そのときの過ごし方を決めるのが当然だからなのだと知りました。

日本や当施設では、リビングにいる利用者の傍には職員がいて、話や一緒に歌をうたって過ごしている風景が多くみられます。それは利用者の変化をすぐに気づけるように、事故が起こらないようにというためでもあります。また日本人の特徴として「みんながするなら、誰かと一緒にいい」という考えもあり、寄り添ったケアが多く行なわれているのだと感じると共に日本では必要なケアのひとつであると強く感じました。

柵の使用や、居室の施錠については、利用者の安全確保のために行なっているとのことでした。集

合住宅が多い北欧では、各居室がアパートの1室という考え方なので居室の施錠も拘束にはあたらないそうです。

むしろ居室は家具や装飾がされ、その人らしさがある部屋になっていました。居室の施錠は北欧の真冬のことを考えれば当然です。しかし施錠しない施設環境では、常に利用者の行動に注意を払うことや、利用者の行動の理解の為に寄り添うケアが自然と身につきます。身体拘束廃止に取り組んでいる日本では、施錠することや柵をすることは利用者の権利を奪うことであり、生命を奪うことでもあると言われています。拘束を廃止したからといって利用者に危険がおよばないように、安全性にも配慮した環境作りを行なわなければならないと感じました。

交流に関しては文化の違いから、北欧では園児との交流を盛んに行ってはいないようでした。しかし今後少子高齢化社会となる日本では必要なコミュニケーションではないかと感じます。核家族が増えた今、園児の教育の面で、「優しさ、思いやり、尊敬」といった感情を育ませるのに利用者の存在はなくてはならず、利用者の「楽しみ、生きがい」を増やすためには園児の存在、地域との交流会が必要な事だとさらに強く感じました。

現在のケアの見直し

文化、環境は違いますが、「自分で出来ることは自分でやっていただく」というケアについても北欧も日本も同じでした。しかし私たちのケアが本当に利用者の自己実現のためなのか、利用者と職員が理解した上で行なっているのか、ということユニット職員との話し合い、利用者の「できること」を奪ってい

るのではないかと考え、ケアの見直しをすることにしました。

ここで現在ケアの見直しを行なっている利用者の事例を簡単に紹介します。

入所時は、会話や散歩を楽しまれ、食事も排泄も自力でできていたA様ですが、徐々に機能低下がみられ、日中傾眠が多く会話が減り、食事も自分では摂らなくなり、飲み込めないことが多くありました。

排泄面もリハビリパンツを使用し陰部が蒸れることで痒みがあり排泄に集中できず失禁が多くありました。

このことから始めに取り組んだことは、リハビリパンツを止め、布パンツで対応することでした。

職員は、利用者が本人なりの排泄サインがあることに気づき、トイレへ誘導すると陰部の痒みが減り、排泄に集中することができ失禁が減りました。そのためか気分も安定してきているようで、食事もほぼ全量自力で召し上がるようになりました。見直しを始めて約1ヶ月が過ぎ、介助の回数が減り以前よりも笑顔が多く見られるようになりました。自力でできることがたくさんあり、日々目に見えるように結果が出ています。

このようにまだまだ私たちは、利用者のことを理解せずケアをしていることがあるのかもしれませんが、食べこぼしが多く、食べ終えるのに時間のかかる利用者に、その方のためと思って食事介助をおこなったり、失禁をするからとオムツをつけてしまったりということが、本当に利用者のためなのか、よいケアなのか考えていく必要があるということを感じました。

まとめ

2025年には超高齢社会になると言われています。現在の中高年の人々が施設を利用するころには、今よりも多くのニーズがあり、それを受け入れられる施設や職員が求められるようになると思います。

施設に入所しながらも、「その人らしさ」を失うことなく生活のサポートができ、利用者と深い信頼関係を築けるプロのスタッフが必要になると思います。

北欧視察レポート

通所リハビリテーション リーダー

多田友則

1. 北欧視察に向けて

はじめに、今回、北欧の高齢者施設視察に参加するにあたって、私自身の事前の視察ポイントを以下にまとめる。

I. 北欧の福祉の現状・日本（加瀬ウェルネスタウン）との比較

II. 北欧の高齢者施設の理念について

III. 現場職員の介護に対する考え方と介護力

IV. 各種サービス提供（リハビリテーション・レクリエーション等）の工夫

V. 通所系サービスの位置付け

以上の5点を中心に、私たちの掲げる「ウェルネスをテーマにした思想」の原点とも言える北欧の高齢者施設視察に臨んだ。

2. 視察を通して

ここでは、前述5点の視察のポイントを中心に、視察を通して、私自身が感じたこと、学んだことをまとめる。

I. 北欧の福祉の現状・日本との比較

現在、日本の福祉は需要が広がっているにも関わらず、それに対応し得る政策が出来てないのではないかと、現場で働く私は感じてしまう。その理由は、制度の改正が多く、現場が対応し切れていない、解釈することが難しく、個人によって見解が変わってしまうなど…多々問題ではないかと思っている。

これに対し、北欧は福祉制度がほぼ確立されており、福祉の現場も足並みが揃っているように感じた。視察した施設のほとんどが私たちのような民間ではなく、公的な立場であったために、そう感じたともいえないが、福祉を支えるための国の「政策」とし

ては、北欧の方がわずかに進んでいると私は感じた。しかし、福祉に対する「考え方」に関しては、そうではないと視察を通して私は感じた。

視察したほとんどの施設が「理念」や「コンセプト」を尋ねた際にほぼ同様の返答であったことから、福祉に対する「考え方」もほぼ確立されているのだと思われる。しかし、その内容に関しては、日本および自施設とは違いがあると感じたので、いくつかの例を挙げてみる。

まずは、身体拘束について、北欧でも「基本的に身体拘束はしない」とは言っていたが、現実とは違った。個室の施設、車椅子上でのベルト固定、ベッド上での3～4点柵が確認できた。これらはすべて、本人の安全を考えた上での仕方のない対処とのことであり、身体拘束とは考えていないのである。

ただし、これらは北欧と日本での価値観・文化の違いであり、私たちが北欧は「身体拘束をしている」と認識してしまった結果ではある。

次に、人と人の関わりについてであるが、視察した施設（オンガレンス・サービスハウス）で目にした光景に私はびっくりさせられた。

重度の認知症もしくは、歩行困難でほぼ車椅子上で生活されている方々が、狭く、暗い部屋のテレビの前にただ集められていたのである。職員は特に話しかけるわけでもなく、別室にいた。聞いたところ、散歩などの外出はしているとのことではあったが、表情に生気が感じられなかった。もちろん、北欧の施設すべてがそうではないであろうし、視察中のみの対応かもしれないが、「この方々はほとんど何も出来ないから仕方がない」という言葉には驚いてしま

った。日本では考えられない状況である。

最後の例として、保育園との関わり方についてである。視察先の1つに保育園が隣接されている施設(セービー・ヘメット)があった。しかし、どのような関わりを持っているのかという期待・興味とはまったく異なっていた。建物自体は隣接しているのだが、交流はほとんどなく、利用者の方々は子供たちの姿が見え、声も聞こえるのだが、ふれあう事が出来ていない。

私たちの施設でおこなっている、保育園の園児と、入居されている利用者の関わりあいがいかにすばらしいかという事を改めて考えさせられた。

以上の3点からも解るように、福祉に対する「考え方」は、日本は北欧に決して引けを取ってはいないと私は感じた。

しかし、福祉先進国から学ぶべきこともあった。1つは、「国の政策」に対して各財団が「理念」をしっかり持ち、またその「理念」に対して各施設が「施設のコンセプト」を掲げ、「コンセプト」に対して各職員が的確に理解をし、同じ方向を目指していることである。つまりは、良い「政策」、「理念」、「コンセプト」があったとしても、それを実現できるかは「人」にかかっているのだと私は感じた。

また、その「人」を育成するシステムも学ぶべきであると感じた。日本では、福祉の人材は軽く見られがちなどところがある。気軽に就業でき、簡単にやめてしまう。それを阻止し、レベルの高い職員を育成し、残していくために視察先の施設では、「自己・他者評価制度」、「研修制度」、「研究制度」、が確立できているようであった。これらは、自施設に持ち帰り、早急に検討すべき課題と私は認識した。

II. 北欧の高齢者施設の理念について

理念については、フィンランドの2施設(プロラティラホーム、アンティン・コティ)でしか聞くことが出来な

かったが、両施設とも掲げていたのが、「安全・安心」、「人権の尊重」であった。これらに関しては、日本でも大半の施設が掲げているものであり、欠かせないものであることは承知の上である。

しかし、もう1つの両施設で掲げていたものとして「市内の施設の維持・開発の最先端を」という項目があった。これに関しては、日本では「理念」として掲げている施設は少ないのではないだろうか。実質、私たちが「加瀬が発信していく・他にないものを」とは言っているが、全職員には浸透していないところがある。

しかし、北欧の2施設では、理念に掲げるとともに、「研究チーム」を編成し、現場の職員が中心となり、新しいことへ挑戦しているとのことである。

また、1施設(プロラティラホーム)ではあるが、理念の中に利用者だけではなく、「職員の安全・安心・プライベート・人権を守る」といった項目もあった。これを理念に組み込むことにより、前項でも述べた、レベルの高い職員を残していくことにも「がっていくのではないかと感じた。

III. 現場職員の介護に対する考え方と介護力

今回の視察ではあまり現場職員の話を聞くことも、実際に介護している状況を見ることも出来なかったため、この項目に関しては、残念ながら深くは視察することが出来なかった。そのため、少ない情報の中ではあるが、感じたことをまとめてみる。

1つは、管理職クラスの職員が理念・方針を的確に把握し、自信を持っていることである。特に、「アンティン・コティ」の部長は自分たちがナンバー1である「自信と自覚」を持っていたように感じた。この「自信と自覚」が全職員に浸透しているのであれば、すばらしいと思う。

もう1つは、多少、型にはまり過ぎているのではと感じた。例として、認知症を一括りに見ている発言が

多かったこと、ほとんどの施設が同じような活動をしていることが挙げられる。福祉とはあくまでも「人対人」であり、これは私たちの基本でもある。

Ⅳ.各種サービス提供(リハビリテーション・レクリエーション等)の工夫

文化の違う北欧の施設のリハビリテーション(以下、リハビリ)・レクリエーション(以下、レク)・各種イベントへの工夫について、述べたいと思う。各種活動に対して、日本とは大きく異なる部分を感じた。

日本の高齢者施設は大半が認知症の利用者が対象であるが、身体障害者など身体的に不自由であるために利用する方々も多い。しかし、北欧の施設は、ほとんどが認知症の利用者が対象であり、身体的な不自由が理由での利用者はほとんどいなかった。そのため、各種活動への取り組み方や工夫も異なっていると私は思う。

i.リハビリテーションについて

リハビリの対象者は認知症の方がほとんどであるためか、目的は転倒予防が中心であった。つまりは「安全第一」である。そのために、下肢筋力向上とバランス向上のプログラムが中心であった。あまり、社会復帰や残存機能維持向上には力を入れていない様子であった。また、症状進行抑制目的のメモリートレーニング(回想法)も注目されているようである。

施設のPT・OTから、「個別で実施するには限界があるため、介護職にもリハビリを意識してもらい、生活の中でもリハビリを取り入れるようにしている」とのことであった。この考え方に対して、私たち通所リハビリテーションにおける、リハビリ方針は間違っていないことを実感できた。

私たちは認知症の方々(一括りには出来ないが)に対してのリハビリは、個々人の生活の中にリハビリというものを追加しても、なかなか定着しないと考

えている。この場合は、やってもらうだけの、「受動的なリハビリ」になってしまう。

しかし、本来は日常の生活の中からリハビリとなるものを引き出し、意識してもらうことが重要で、そうすることが「生活リハビリの実施」になると私は考えている。

私たちは、このような取り組みの繰り返しをすることで、介護職を飛び越え、認知症の方々が自分たちで声を掛け合い、「生活リハビリを実施」できる環境が整いつつある。

今後、機会があれば、北欧の病院で行なわれているという、身体的に不自由や障害のある方々のリハビリというものも勉強してみたい。

ii.レクリエーション・各種イベントについて

レク・各種イベントに関しては、どの施設も積極的であると感じた。カラオケ・散歩・料理・簡単なゲームなどが中心になっているようである。これらは、日本でも王道と言うべきものであり、もちろん私たちの通所でも定期的に行なっている。

「フットケア」に関しては、3ヶ月に一度と頻度は少ないものの、医療的に必要な方を対象に、外部で本格的に行なっている。「医療的に」という部分で、日本における「リラクゼーション的」な部分とは少し違いを感じたが、今私たちがおこなっている「人対人」がふれあう足浴マッサージは、北欧の「フットケア」にはないものだと感じた。

各種活動の中で、私が一番興味を持ったのは、「ダンスパーティー」の写真であった。踊っている方の楽しそうな笑顔がとても印象的であった。私たちもPick-Up Live(生バンドによるジャズ演奏)・三味線ライブを開催しているが、利用者にとっては静かなイベントである。私たちでもダンスパーティーが出来るように検討してみようと思う。

V.通所系サービスの位置付け

北欧の「政策」として、自宅介護が第一に考えられていることは、日本と変わりはなく、その中にデイセンターが位置付けられていた。北欧のデイセンターとは日本におけるデイサービスと同様のものであった。今回、デイセンターを見ることが出来たのは2施設のみ(オンガレンス・サービスハウス、セーヴィ・ヘメット)で、実際に詳しい話を聞くことが出来たのは1施設のみ(オンガレンス・サービスハウス)であったが、その目的に、在宅復帰という概念は弱く、認知症の進行を出来るだけ遅らせ、施設入所を抑制するといった目的が主であった。

これは、前項でも述べたように、身体的な不自由が理由での利用者はほとんどいないといった背景からくるものであり、あまり深く比較すべきではないと考える。そこで、比較ではなく、率直にデイセンターを視察して感じたことをまとめていく。

オンガレンス・サービスハウスは認知症専門のデイセンターであり、自宅介護が困難になってしまった方々が利用されていた。提供サービスの内容としては、2～3のグループに分かれ、散歩、買い物、外食などの外出イベントに力を入れているとのことであった。参加は利用者個人で選択するシステムになっていた。1グループが10人前後になるということで、様々な活動が展開できるようであった。

日本の通所系サービスも、ユニット化、小規模化が増加してきたことと合わせても、少人数グループのメリットを考えさせられた。私たちも効率の良い少人数グループ化を確立していく必要があると考える。

次に、入所施設ほどではないが、利用者の行動範囲・活動内容に制限があるように感じた。屋外へ通じる戸に施錠がされていたり、グループ毎に部屋が決められ、時間内はそこで活動しているといった状況である。

私たちは、食事中などのある程度の時間は、1つ

の空間に集まっているが、それも強制ではなく、基本は自由空間を掲げている。施錠に関しては、使用していない時間帯の浴室のみである。ただし、ここでも、文化・歴史の違いがあることを考えると、比較の対象にするのは難しいとも考える。

職員の考え方については、市の職員がほとんどであるということからか、決まっていることを、決まっている方法で実施しているといった感じを受けた。自分たちで創造し、自分たちで工夫していく私たちの方針も自信を持っていいものだと確信した。

3. 視察を通してのまとめ

今回の視察を通して、北欧の「考え方・やり方・現状」など様々なことを知ることが出来た。しかし、1つだけ勘違いしてはいけないことがある。あくまでも、今回の視察先は北欧であり、自施設「加瀬ウェルネスタウン」があるのは日本であること。「文化・歴史・環境」が異なっているということである。

見たもの聞いたものをそのまま比較しても、大きな収穫にはならないということである。それを踏まえて、今回の視察をまとめていく。

「文化・歴史・環境」などが異なっても、福祉に携わっていく中で、同様に尊重すべきものがある。「人権・尊厳」である。これらはどこに行っても、何をしても必ず尊重しなければいけないものである。しかし、その捉え方は「文化・歴史・環境」などによって多少の違いがある。それは、今回の視察で私たちにおける「人権・尊厳」の捉え方と北欧における捉え方が大きく違ったことから実感できた。

また、法人単位、施設単位で「人権・尊厳」の尊重を徹底していくためには、「理念」が必要であり、「理念」を掲げるためには「思想」が必ず必要である。ただし、この「思想」、「理念」を実現し、「人権・尊厳」を尊重するのは「人」である。

如何にすばらしい「思想」が確立されていようと

もその下にいる「人」が理解していなければ、それはただの「思い」になってしまうのである。それも、北欧の施設を比較することで実感できた。上に立つ職員が自信を持って「思想」、「理念」を紹介している施設は明らかに他の施設とは異なっていた。

さて、私たちは「思想」のもとに業務をおこなっている。今回の北欧視察はこの「思想」を再確認するためのものであったとも言える。自分たちが普段、当たり前だと思って実行していたことが、福祉先進国に比べても、決して引けをとらないことがみえた。さらに、これからの課題もみえてきた。

まずは、現在実施している介護・サービスについて、今一度、見直すことが必要である。

また、前述のように、実現するのは「人」である。今後は、「人」を育成していかなければならない。そのためにも、各職員に今回の視察で感じたことを伝え、「思想」を更に浸透させるとともに、北欧施設から学んだ、「評価制度」、「研修制度」、「研究制度」の確立が必要である。

以上の課題を解決し、私たちが掲げる「ウェルネスをテーマにした思想」がただの「思い」になってしまわないようにすることが、今回、北欧視察に参加させて頂いた私の責任だと考えます。

北欧視察研修レポート

作業療法士

高橋 美和

<はじめに>

今回、スウェーデン王国、フィンランド共和国の視察研修に参加させて頂きました。今回の視察とミーティング及び反省会を通して、当施設の理念である「ウェルネスをテーマにした思想」の再確認及び、北欧の施設と当施設の違いを考える機会を得ることができました。また、今後、当施設で私達が何に取り組むべきかを考えるきっかけとなりましたので以下に報告します。

<内容及び結果>

☆ プオラティホーム(老人ホーム、サービスセンター)

対応者:介護部長

① 施設のモットー:

住民・職員にとって安全でプライベートを尊重し、お互いが尊敬しあい常に新生(改革)すること。

居室は個室で愛用品を持ち込む、家族参加を促す等、家庭的にする努力をしている点は当施設との共通点であると感じました。

② リハビリテーション(以下、リハビリ)について:

専門職員の必要性はあるが現在のところ不在で、現在申請中とのこと。リハビリ室は平行棒や筋力トレーニングマシンがありますが、面積は思ったよりは狭い印象でした。リハビリ室は職員の健康維持にも使用しているとのことでした。活動としては、フットケアやダンス等のイベントを実施しているようですが、日本のように定期的な大集団でのレクリエーション活動は行っていないということでした。

この施設のような老人ホームが日本の制度のどのような施設に相当するかはわかりませんが、日本の「介護老人保健施設」におけるPT・OT等の専

門職員の人員配置、回数、時間の制限はないように感じました。

③ 職員のモチベーションアップにているの対策:

上司の命令だけで動くのではなく、計画段階から参加し自ら動くことを基本として、全員参加の会議があり、とことん話し合う機会をもち、時には介護以外の事も考える(ダンスを楽しむなど)機会をもつそうです。フィンランドでは自己主張・自己決定を重んじる国民性が伺えました。当施設でも計画段階からの参加が始まっていますが、現場の職員が自主性をもち、意欲的に今後の施設作りに参加できる機会や体制を作り上げることの重要性を改めて感じました。

☆ アンティン・コティ(認知症グループホーム)

対応者:施設長、建築家

① 施設のモットー:

老人の為に開発の最先端を担い、個人を尊重し家庭的で安全な介護を行うこと。

② リハビリについて:

施設の介護部長の話では、医学ではない予防的リハビリテーション(退職者のレベルから)が重要であるとの事でした。93床に対してPT2名の配属されており、社会的・心理的・肉体的・知覚的・認知的(記憶)・環境的アプローチの視点で個別・集団のリハビリを実施。また、ケア職員に対する指導(介護方法・自立の援助)やミーティングに参加しているそうです。その他の新しい取り組みは特になという事でした。

リハビリ制度については、詳しい制度の説明はありませんでしたが、日本と違い、加算制度、細かい

時間や回数の制限はない様子でした。ですから、1対1の個別リハビリという概念よりも、集団での筋力・平衡感覚トレーニングを重視しているようで、転倒による大腿骨頸部骨折の予防等に成果を上げているとのことでした。これら、研究への取り組みや結果を出していること、ケア職員との協力した取り組みなど、積極的で熱心な姿勢は共感できるものでした。

当施設では機能面のみではなく、生活面、個人の生活歴や趣味・関心、コミュニケーションや時間を共有することも重要視した様々な個別・集団・個人的リハビリ、リスクマネジメント（環境調整など）に多職種共同で取り組んでいます。ユニット担当制を導入しケア職員や他職種との密な連携を強化する取り組みをはじめました。日本では介護保険制度で定められたリハビリと、現実に必要なリハビリとの狭間で苦慮することもあります。暮らしを重要視し利用者主体の顔が見える関係をより充実させていきたいと思いました。

③ 職員のモチベーションアップについての対策：

以下の事に取り組んでいるとのこと。

・開発計画からスタッフがどれだけ関われるかが重要課題。

●勉強しなおすことや「年をとる」こと（哲学的）を学ぶ機会をつくる。

●福祉施設の仕事以外に研究委員制度を導入。

●チーム編成、ゲーム感覚で金券をもらえる

●昇給制度の検討。

学びなおしと新しい課題へのチャレンジには共感できるものでした。

特に、お年寄りに携わる者として「年をとること」を学ぶ事は大切だと感じました。

わたしたちは「ウェルネスをテーマにした思想をもつ施設」という他にはない魅力があります。世代間交流・肉体的ケア・精神的ケア・ウェルネスライフの考えが根底にある恵まれた環境であることを忘れ

ることなく、更に理解を深め、現場で意欲的に活躍できる職員を育てることや教育制度を確立することが重要ではないかと感じました。

☆オングレンス・サービスハウス

（高齢者施設、住宅、ショートステイ）

⇒4棟のうち、重度の認知症施設を中心に見学。

対応者：施設長、ケア職員、通所職員。

① リハビリについて：

PT、OTが各1名。入所時評価を実施。

② 福祉用具について：

各居室・ユニットバスに天井走行式のリフト、トイレ対応も兼ねたシャワー室等の福祉用具が完備されていました。移乗時は絶対に利用者を持ち上げることはなく、リフトを「腰痛予防」のために使用しているとのことでした。

利用者の「安全」や「自立」も大事ですが、視察施設がそのような福祉用具の使い方をする理由の一つには「少子高齢化からくる職員の人員不足」を福祉用具で補わなければならない事情もあるようです。

もしかすると近い将来、日本でも人員不足を福祉用具で補わなければならない時代が来るかもしれません。当施設でも利用者、介護職双方にとって有益な福祉用具の導入を他職種と協議して検討していきたいと思います。

④ 施錠について：

環境は各階や外への出入り口、居室のドアや窓に施錠がされていました。施錠をしている理由は、冬場屋外が-20°以下になる住環境や、人員不足により常に見守りができず、安全を重視した対策の一つかもしれません。自己決定を重んじる国民性から、施設入所についても本人の意志が重視されるようですが、このような環境を入所者はどのように感じているのでしょうか。

当施設では安全を重要しつつ、できる限り、利用者の行動を制限しない環境と対応を心がけていますが、国民性、文化、生活習慣、生活環境の違いで施設に対する考え方も違うようでした。

⑤食事について:

重度の認知症のため、活動参加が制限され、食事が全介助の方が多いとのこと。その為、食事を豪華にし、ワインを提供するなど食を充実させているそうで、4段階の食形態で調理して運ばれたものをケア職員が刻むなどの対応をしているそうです。嚥下障害に対してはケア職員が発見し、週1回来所するDrに報告後、必要と思われる利用者に対し経管栄養をする。家族はよいが責任の問題があるので「楽しみ食」の考えはないそうです。当施設でも食前酒を楽しむ方がいるが、年老いても食を楽しむことはQOLとして素晴らしいと思います。嚥下障害の場合は専門的評価と医療的な管理が必要で、当施設でも嚥下障害や口腔ケアのリハビリは大きな課題ですが、「本人が望むならば、少しでも食べることを楽しみたい・楽しんで欲しい」と思う利用者・家族・職員は存在します。過去には多職種や家族の協力により「楽しみ食」が可能になり喜ばれた利用者・家族がいました。医師や看護師などの協力により安全性を管理しつつ、個人の権利の尊重を重視して取り組み続けたい課題です。

☆ セービーヘメット(ナースিংホーム、保育園)

対応者:作業療法士

① リハビリについて:

入所者45名に対してPT1名、OT2名。転倒予防のトレーニングと動作自立の促進を実施。⇒アンティン・コティと同様。

② 福祉用具について:

職員の腰痛予防の目的でリフトなどの福祉用具を充実させている。オンガレンス・サービスハウスと

同様。

③ 世代間交流について:

隣接した保育園がありスタッフルームも保育園職員と一緒にいるが、利用者と園児の世代間交流はなく、ベランダから眺めるくらいとのこと。隣接した保育園があっても、利用者と子供達の関わりに活かされていないようでした。当施設はユニットや施設全体で世代間交流に関わり利用者の満足度にもつながっていると思います。世代間交流のシステムと環境、関わる人間の努力が大切ではないかと感じました。

<視察研修を通して得たこと>

- 専務理事が40年前から考えてきた日本の社会の問題点とあり方、そして「ウェルネスをテーマにした思想」ができるまでの思いを重要なメッセージとして受け止めることができたこと。
- 国・文化・国民性・システムの違う北欧と日本、施設の考え方や取り組みの違いを感じたことにより、自分のポジションがより明確になり、リハビリ職員としての役割遂行に対してモチベーションが向上したこと。
- 職種の違う仲間と交流・意見交換の機会ができ、施設作りについて語り合い、考えるきっかけができたこと。
- 人が年老い、死に至るまでの時間がどうあるべきかを考えるきっかけになったこと。

<今後の目標>

- 「ウェルネスをテーマにした思想」をもつ施設であることに誇りと責任をもち、自信をもって取り組む。
- 当施設に関わる利用者、家族を取り巻く地域社会、職員など、協力してより良い施設作りについて考える。
- 利用者の生活歴(生きざま)、価値観、人間関係、などについて多職種で協力して、年老うことや個

人が死に至るまでがどうあるべきか（個性・権利の尊重）について真剣に考え取り組む。

- 上記を考慮し多職種共同でのリハビリ、特にケアスタッフと共に生活に根ざした利用者対応に取り組む。

今後は、私たちが掲げる「思想」に基づいて利用者・家族・職員・地域が一体となりより良い施設作りに取り組むにはどうすべきかを、大いに悩みながら考え続けていきたいと思いました。

北欧視察レポート

主任支援相談員

伊藤 和 哉

はじめに

初めての海外視察もあり、福祉の先進国である北欧に大変期待し、胸を膨らませて視察に臨んだ。ともに文化や習慣、考え方の違いはあるが、現場で悩んでいる問題や認知症の症状等は同じであり、共感できる部分も多々あった。

下記には各施設の要点をまとめながら視察目的である「思想の再確認」「福祉先進国における福祉に対する考え」をまとめた。ここでまず、日本と北欧では歴史や文化の違い、そして何より自己決定を重んじる北欧の基本的な考え方があることを認識していただきたい。

1・プオラティラホーム

8月28日(火) AM10:00～

まず、初日の(1)プオラティラホームだがここでの視察は建築的な観点やコンセプト、財団の仕組みを学び施設内を見学した。コンセプトの中の安全性では人々それぞれおもしろいやりを持つこと、優しくすること、責任をもつこと、協力すること、専門職としてふさわしい行動をすることとあったがまさに当たり前のことをしっかり共有できる大切さを感じた。

また、自施設と同じく居室面積は24㎡。共用リビング等も似ており、違いはシャワーが居室内にあるくらいであった。北欧は入浴の習慣が無いいため、入浴スタイルはサウナが中心であった。週に1回はサウナの日があるようだ。日本は入浴が最低週2回以上と決められているが、唯一、全身状態を確認できる日でもあることからサウナにしる、入浴にしても大切な日でもあると考える。

トイレ及びシャワールームだが日本と違い同じ場

所にあることも文化や習慣の違いである。設計の段階で緻密に計算され、使う利用者、介助しやすい設計になっていることはわかるが日本人には受け入れがたい感覚を覚えた。ベッドのL字柵も単純な作りで機能より使えればよいとゆうようなシンプルな作りである。居室内は整頓され、なじみの家具、写真が掲げられていたが昔の写真も今も表情はよいものであった。

一番関心が引かれた場面は景色のよいバルコニーと整備された庭である。用途は多種多様で、車椅子でも行ける設計は、まさにこれから当施設が行う中庭改修のヒントがあったように感じた。ここでの身体拘束に関する意識の違いも明解なものとなった。車椅子にはY字ベルトで固定され、自由を奪われており、これでも昔よりは減ったほうだという。各国での捉え方認識の違いはあるものの福祉の先進国は制度上の先進国であり、ソフトは日本がはるかに上を行っている印象を受けた。

2・アンティン・コティ

8月28日(火) PM13:00頃～

次に(2)アンティン・コティだがここは認知症のグループホームである。ヘルシンキ市では老人が自分の力で自分の家で暮らすことを基本にしている。まさに厚生労働省が進めている施設・病院から在宅への移行に近い形である。

施設入所は市が割り振るため、入所稼働率の心配は無いと考える。ここでの施設のモットーは「老人のために我々は最先端にいる。入所者たちにとってプロフェッショナルな介護を安全に落ち着いた環境の中で提供する」とのことだがこの中から垣

間見えてくるのが「管理」である。

「老人のために」と言う部分からは管理がうかがえ、鍵のついた居室からはさらに管理していることが伺える。施設入所者の平均年齢は男性80歳・女性83歳。認知症の割合は入所の80%。男性24.6パーセント・女性75.4パーセント。スタッフ人数は60名。10名に対して6.5人の配置であったが現在はやや下回っているとのことであった。

ここでもスタッフの入れ替わりが多く、サービスの低下が懸念されているようだ。また、社会的にみとめられていないことも離職の原因の一つであるとの話から、日本と同様の問題があることがわかった。

対策としてはスタッフのやる気を促す意味でもプロジェクトに全員が参加し一つの計画をみんなで考え実行していく工夫も重要であるし、もう一つはスタッフのモチベーションを上げる機会としてコンペ式で研究させ、財政的には厳しいとの事だが賞与を与えることも実施しているとのことであった。

これらを網羅しながら日々サービスの質の向上に努めていることは極めて大切なことである。アンティン・コティでの考えや取り組みはもとより、担当してくださった介護部長の方の介護に対する意識の高さは見習うべきものが多々あった。

さらに、リハビリの考え方は日本に近い形が見受けられる。リハビリの基本は知覚的・社会的・身体的・心理的なアプローチの大切さと介護スタッフに出来るだけリハビリを協力させることによって、施設全体での意識を高めながら支援していく体制となっていた。限られた人員体制の中で各セクションが協同していくことは何より、チームケアの基本である。建築部分に関しては壁、柱の色分けをし、認知症の方が理解しやすい工夫も見られた。

今回このフィンランドでアンティン・コティと福祉について議論できたことは大変貴重なものであり、今後のお互いの情報交換に期待が持てると感じた。

3・オンガレンス・サービスハウス

8月30日(木) AM10:00～

次に(3)オレガンス・サービスハウスであるがスウェーデンでの最初の施設であり、高齢者住宅であった。決して近代的な建物とは言えない中での生活はどこか懐かしいニオイを感じさせながら、そこにはビートルズが流れている。

リビングでは利用者がボーッとしている姿をたびたび見かけたが、これは単なる関わり方が乏しいわけではなく、自己を見つめ思い出にふけっている姿であることに気づかされる。

入居者の状態は認知症、身体的な介助をようすの方が多いうだ。居室は全室個室。ベッドには日本にもあるエアマットが敷かれ、ベッドサイズはやや小さい。部屋にはリフトが完備されスタッフが直接トランスファーすることは無いとの事だ。感覚的には非常にドライな感覚である。

また、驚きは居室の施錠である。内側からの施錠ではなく、管理しやすいように(外への出入りを出来なくするために)外側からの施錠のつくりであった。これを見ると身体拘束の概念もまったく違うことがわかる。これは北欧が冬場マイナス40℃の世界であることも深く関係している。外にひとたび出てしまえばそこには確実に死がまっていることは言うまでもない。

また、家族の協力体制について質問したが、協力的な家族とそうでない家族の二通りに分かれるとのことであった。高齢者を取り巻く環境の中で、自施設の思想にもあるように家族との関わりは極めて重要であり、まさに父や母に感謝しない生き方は尊敬や敬愛を無視した姿である。

当施設でも以前そのようなケースが見られたが、受入れの段階でしっかりとした情報をつかむことと、本音で向き合うことで信頼を得、本人と家族が途切れることがないよう支援していく必要性を改めて認識した。

4・セービィヘメット

8月30日(木)PM14:00～

次に(4)セービィヘメットであるが、今回もっとも期待をして視察を行った。12月でオープン4年をむかえるこの施設はナーシングホームと保育園が通路を解して隣接してあるとのこと自施設とコンセプトが非常に似ている。

採光を取り入れた建物内は明るく、装飾も鮮やかであった。担当者の中で、パーティーやバーベキューなど活動的な姿が見られたが、いたるところに暗証番号付のカード式施錠がなされていた。これには驚きを隠せなかったがやはり文化や歴史の違いを抜いては一概に否定することは出来ない。

また、もっとも印象的だったのが入居者であろう一人のお年寄りであった。私たちを歓迎すると同時に神に祈り、天を仰ぎながら指をさしている。言葉はわからないが何か重いものを感じた。

建物内は全体的に回廊式になっており、共用部のリビングには入居者の近くにスタッフはそう多くは見受けられない。これはスタッフがプロであり、利用者個々の生き様を受け止め、理解しているということではないだろうか。

また、保育園との交流も一切無いということであった。同じ敷地内でもまったくの別事業とのとらえ方である。ここでもドライな感覚だ。当施設の思想では共生と言う部分でハードからその仕組みをうまく組み込み、子供達との交流が大切な位置づけとなっている。この交流こそもっとも重要だと考える。

居室内は他の視察してきた形とはほぼ同様全室個室、部屋には鏡はなく、その理由は自分の姿を見ると悲しむ方が多いからだとのことであった。また、担当者がOTであったことからリハの視点での説明が多く、ここでのリハビリは手を貸さないことを基本に、出来るところまでやっていただくことだ。これはまさに生活リハビリに通じる点が多い。

施設全体では単体での活動は理解できたが、保育園を生かしていない点には理解できない感覚が残った。この状況を踏まえ、自施設が思想及びすべての面で上をいっていることが理解できる。

5・まとめ(考察)

今回の視察で得た結果、私たちが掲げている思想及び哲学が進んでいることはもとより、改めて「ウェルネスをテーマにした思想」を再確認することが出来た。

日本と北欧では文化や価値観の違いがあり、施設に関しても、私たちは日本での感覚をそのまま北欧に照らし合わせてしまい、身体拘束と決めてしまい、知らない間に比較をしていた点、福祉用具やリハビリテーション、サービス内容ともに文化や歴史の違いがあることは比較してはならない事に気づき、深く反省した。

私なりに一番感じたことは、日本及び自施設の温かさである。また、法人運営にあたり「思想:ビジョン」をしっかりと持っていること、入居者やスタッフが共に生活し、お互いを認め合う努力をする大切さを学んだことだ。

私たちの施設はその理念がハードと言う形となり、1つの「街」がある。これをどう活かすかも施設で働く職員、家族、地域住民、そして入居している入居者と園児なのではないだろうかと考える。

共に生きるという共生の中で、今現在も日々悩みながら支援しているが、大切なのはここからである。この報告会を生かし、広く私たちの掲げる思想を考え実践し、形にしていかなければならないと感じる。

尊敬と敬愛の気持を軸に、「社会的な自立」・「身体的な自立」・「精神的な自立」といった三位一体のリハビリに努め、あらゆる角度からチームケアで支える当施設の理念は本物であることを深く認識した。

今後これに満足する事無く、答えがないからこそさらに議論を深め、より濃いものにしていかなければならない使命感を覚えた。さらには、今後予定している「疾病予防施設」・「通所リハビリテーションの増築」は国の政策や予防医学の観点からも必要不可欠であり、私たちの思想の観点からも重要であると考えます。

これらを踏まえ、今回の視察が継続的なものとなり、加瀬ウェルネスタウンのあるべき姿をみんなで話し合い、職員一人一人がこの考えを理解し日本ないし、世界に向けて発信できるものを作り上げていきたいと思っています。

スウェーデン・フィンランド福祉施設視察を終えて

業務部長

牛 田 洋 紀

今回の視察に向けて私は3つの目標を立てました。

- ①職員の介護に対する取り組みは何か?業務に対する姿勢は?
- ②見学先施設の設備・器具の有効的な使い方はどのようにしているのか?
- ③海外でのリハビリ方法の違いは何か?

今回報告書をまとめるにあたり、見学した各施設で感じたこと、今後活用できることを報告します。

1. プオラティラホーム

視察初日もあり、全員が緊張し訪問しました。第一印象は施設の規模が大きいと感じ、施設というよりも、集合住宅の印象を受けました。

最初に、施設の理念を紹介していただきました。私は今まで数多くの介護施設へ見学に行く機会がありましたが、見学時に施設理念をスライドを使って説明受けたことは、初めてであったため驚きました。これは、自分の施設でも施設理念の紹介映像を作っておくべきではないかと思いました。その施設理念の紹介映像があれば、今後の職員教育に十分役立てる事ができると思います。

施設長より、多々説明を受けその後、質疑応答となり、施設全体の見学の運びとなりました。質疑に対して施設長より明快な返答が得られなかったことが多少残念に感じました。

施設全体の印象は、快適に過ごせるように配慮され特に、増築・改築された部分に関しては、自由に設計され施設のイメージを払拭する造りを感じました。設計を担当した方の話では、設計時に現場職員からの意見を取り入れていたそうです。

個室も広々作られており、各居室にシャワーが完備され入浴文化の日本と、シャワー・サウナ文化の北欧の違いを感じました。

日本では施設基準がこと細かく規制されていますが、フィンランド共和国では特に規制が無いのではないかと感じました。中庭の作りや、オープンテラスなどは、とても素晴らしく、当施設でもぜひ真似たい部分でもありました。自然と触れ合う利用者の姿が目に見え、感じました。

施設長からの最後の言葉で「職員全体のモチベーションアップには、全員が話し合いに参加し、全員で施設を運営していく気持ちが大切」この言葉が印象深く、今後私の職責の上で重要な言葉と受け止めました。

2. アンティンコティ

施設に到着し、即昼食となる。昼食は施設食をいただきました。ここで驚いたことは昼食内容でした。文化の違いはあるとしても、色鮮やかで目で見て楽しめ、現在の施設食とは、まるっきり違うものでした。食を楽しむ入居者の姿が目に見え、感じました。

昼食後、施設側の介護部長よりプオラティラホーム同様に、スライドを使った施設理念・施設運営形態を伺いました。

ここで感じた事は、説明する介護部長の熱意が物凄く、聞いている者に対して何を伝えたいのか情熱が伝わったことであった。この説明は介護部長の信念の自信から来るものであり、今後自分も理論武装し、他を圧倒する迫力を身につけなければいけないと思いました。

意見交換は、双方積極的に行われ、時間が足り

ないくらいでした。アンティンコティは、日本の福祉施設との交流も盛んであったためか、日本の文化も理解されており、意見交換は有意義な時間でした。欲を言えば、もっとじっくり話し合い、現場の職員も交えた意見交換ができれば、お互いに今後の介護施設のありかたを見出せたのではないかと感じました。

介護部長の説明通り、プオラティラホームより施設内に活気があったように感じました。プオラティアとアンティンコティ両施設の違いは何か…?これは、施設のビジョンを明確に理解し、職員が業務を行っている、その違いであると思われます。そのビジョンを全職員が理解し、ビジョン達成に向け業務を行っていく。これは、今後の施設運営でも重要な事であると認識しました。

その目標があり、職員が理解し、達成に向け考え動く。この一連の動きが、このアンティンコティにはあると感じ取れました。

設備に関しては、特に見出すものはなく設備ではないソフト面での両施設で大きな違いがあると感じたことは視察に行ったメンバー全員が感じ取ったと思います。この、ビジョンの理解は、自施設に戻り早急に取り掛からなければいけないと思います。

フィンランドの2施設を視察しましたが、現在仙台市とフィンランド政府で、福祉に関して交流しているだけあり、施設の方々が私たちに対し友好的でありました。

自分の視察に対する3つの目標に対しては、

- ①施設のビジョンが職員に浸透していると、職員の動き、目の色が違う。
- ②器具等に関しては、日本に比べ劣り、日本は様々な部分で安全性・快適性に配慮されている。
- ③リハに関しては、日本のように加算制度が無い様子で、積極的に行われていないことが現状であった。但し、アンティンコティはリハビリの重要性を見出し、今後施設全体での取り組みがなさ

れようとしていた。

2施設の視察を終え、アンティンコティとは今後法人として交流を深める事で、更に法人として発展できると感じました。

フィンランド共和国・ヘルシンキ市の施設の視察を終え、スウェーデン王国に入国しストックホルム市の2施設の視察へ移りました。

3. オンガレンス・サービスハウス

正直あまり得るものはなかったと思いました。職員が、市から派遣されているためか、何か公務員的な雰囲気を感じたのは私だけであろうか?

業務に関してもルーチン化され、安全第一が目立ったように感じた。しかし、この安全重視ということは、重要でもあり、安全性プラスアルファが必要であると感じた。

4. セービーヘメット

今回の視察の目玉施設です。理由は当施設と似たような形態を持つ、老人福祉施設と保育園が併設された複合施設であるからである(但し、見学した施設は同じ建物の中に両施設があるのでは無く、隣接されている状況ではあった。当施設は、同じ建物の中に両施設が併設されている。)スウェーデンでも、老人福祉施設と保育園が隣接されているところは無く、私たちと同じサービス形態を取っている施設である。

ディスカッションでは、お互い同じ事業所を持っている施設同士であり、有意義な内容になったが、視察先の開所が間もないこともあり、まだ手探り状態のように感じた。

文化の違いからか、スウェーデンでは利用者に対して手助けは極力避けるといった風習が感じられた。なるべく、自分の事は自分でさせる、また働く職員の身の安全を図る上でも余計な手助けはしな

いといった感じであった。これは、「絶対的な自己決定」を重んじる、北欧の文化の現れであり、日本の文化との違いが明確に表れていた。

ディスカッションを進めていくにあたり、福祉施設と保育園は運営主体が違っていることがわかった。よって、お互いの交流はないとの返答であった。私たちの、子どもと高齢者の交流の必要性を説明すると、感銘は感じてくれていた。職員の詰め所は一緒でありながら、交流が無いことには残念である。

やはり、運営主体が違う事がネックとなっており交流できないのか?それよりも、世代間交流することが介護する上で重要視されていないのか?詳しく聞くことができなかったことが、残念でありました。

施設の見学に移ると、オンガレンス・サービスハウスよりは、広々な造りであり日当たりも良く明るい印象を受けました。施設内全体が、緑に溢れていました。

私の想像では、北欧は冬季が長い分このように、短い期間の緑を思う存分楽しんでいる印象を受けました。

但し、見学がすすむにつれ、各ユニットへ行くにも施錠されていることに驚きました。居室も廊下も施錠され管理されていました。日本では身体拘束と言われることが当たり前のようになされていました。この施錠に関しては、身体拘束には当たらないということでした。これも北欧の文化と日本の文化の違いから見解が違ふようである。気候の問題、認知症の利用者がほとんどであること、昔から鍵をかける文化であることからきているようです。

オンガレンス・サービスハウスよりは、介護に対する情熱みたいなものは伝わったが、まだまだ、これからの施設であるといった印象を感じました。

また実際の介護の現場では、人間の手をかけることが少なく、福祉器具・機械に頼っている状況に感じました。それは何故か?案内していただいた職員に尋ねるとそれは、職員の腰痛防止のためとの

返答でした。また、介護職員不足である状況でもあるとの返答でした。

確かに、職員の腰痛防止は今後当施設でも取り組むべき課題ではあるが、介護職員不足は社会的問題でもある。超高齢化社会が、2025年には訪れるといわれている日本でも、介護職員の健康管理は重要な問題とも思われた。

両国の福祉施設の視察を通じて私が感じたことは、日本と北欧2カ国の文化が違うため、単純に比較はできないが、現在当施設で行われている介護は、「手厚い介護」という言葉から過剰な手助けを行っているのではないかと利用者に対し、「お客さま」の心が強く出すぎ、甘えさせすぎているのではないかとそう感じました。自己決定ということ、今の利用者に対しさせることはできなが、もう少し利用者自身を知りつくし、利用者の希望は何かを掴み、理解する必要があるのではないかと感じました。

このことから、自施設に戻り、現在の介護の在り方を見直す必要があると感じました。

今回、海外視察に向け、法人として2つの目的を掲げ臨みました。

1「法人思想の再確認」

2「福祉先進国における福祉に対しての考え」

「ウェルネスをテーマにした思想」これは、当医療法人、高橋専務理事が打ち立てた、法人理念です。私は、論文を読んだだけにすぎず、理解しきれていませんでした。また、私自身実際に介護に携わる職種でもありません。

ただ、「ウェルネスをテーマにした思想」をしっかり理解し、全職員共通の意識を持たなければ、業務が点・点で行われてしまい、線でつながらずネットワークが構築されない現状が生まれてしまうと感じました。「思想=ビジョン」の理解は、本当に重要であると感じました。

私たちが今おこなっている介護サービスは、自分たちが気付かないうち「法人理念」に基づき行っている現状であることが、今回の視察で感じました。しかし、通常行われている介護は、思想の上に成り立って行われている事を意識していない点が問題ではないだろうか?と感じました。法人の思想を理解し、業務に携わることは視察した施設からも重要であると感じ取れました。

全職員もう一度「法人理念」を考え、思想を意識し業務に携わる必要があると思われます。そうすれば、また何か一つ新たな道が見出せると確信しました。

今後私は、管理職として、法人の理念を持つことがどれだけ重要なのか、またその理念を全員が理解し、理念達成に向け全員で考え、行動に移すことが重要である事を改めて感じました。

今回の視察を終え、全職員に対し報告会を行い、自分の職場に誇りを持たせ、目標に向け立ち向かう姿勢を導き出すことが、私の役目だと感じました。以上をもって、今回の北欧施設視察報告書を終わります。

スウェーデン、フィンランド福祉施設視察研修レポート

介護部長

遠 藤 政 芳

はじめに

今回、スウェーデン王国、フィンランド共和国を視察することで、福祉先進国といわれる福祉に対しての考え方、私たちの掲げる思想の原点を確認する事ができました。

私は、福祉先進国に対して大きな期待をしていました。視察を通じ、実際に感じたことを報告します。

1. プオラティラホーム

(老人ホーム、サービスセンター)

H19,8,28 (火) 10:00～

お互いの施設説明を行い施設のコンセプトを紹介して貰う。コンセプトは ①安全性 ②プライバシーの保護 ③尊敬 と内容的には我々の施設に近い考えを持っていると感じた。その他レクリエーションや各催し物にも力を入れている様でした。しかし、質疑応答に移り質問が飛び交う中、リスク面についての質問や身体拘束については明確な回答は貰えなかった。その疑問は施設見学で明らかになった。

中庭やテラスについては、自施設にも取り入れた点は多々あったが、施設内部は自施設に比べ、決して広いものではなかった。利用者の居室については整理された中にも、個人の輝いていた時代の物であろう写真や装飾品など、思い出に包まれ生活している様に感じた。又、スタッフの姿はあまり見ることができずスタッフルームが共有空間と隔離されている点、随所に見られる施錠、車椅子のY字帯、開口部のないベッド柵、説明では拘束はしていないとの事であったが、いたる所で日本では身体拘束といわれる場面が見られた。これは基本的に身体拘束に対しての基準の違いで、ベッド上の拘束

のみ身体拘束とされている事が、後に高橋専務理事によるレクチャーを受け明確になった。

2. アンティン・コティ

(認知症グループホーム)

H19,8,28 (火) 13:00～

アンティン・コティでは昼食後に介護部長より施設の説明を受ける。コンセプトは、①多目的な介護(プロとしての技術提供)、②個人を尊重する、③家庭的に落ち着いた環境の提供と、プオラティラホームと同じと取れる内容だ。又、車椅子のY字帯や、階段の施錠についても同様である、しかし前施設と異なるのは、現場のトップに立つ介護部長の前向きな考え、介護に対するモチベーションの高さ(現状に満足しない向上心)である。スタッフに対してもコンペ式の研修制度の導入、評価制度による昇給等、現場スタッフにも活気が見られ、当施設職員モチベーションUPを図る上で学ぶ事となった。

* フィンランド視察を振り返り

①国の政策としては、福祉先進国だけあって、生活保障の面についても十分な配慮されており、現在の日本とは根本的に考え方の違いがある。それは北欧滞在中にも高額な税金等、いたる所で体験する事となった。

②スタッフの教育制度についてはそれぞれの努力が現場で見られた。アンティン・コティにおいてはスタッフの表情が自信に満ちていた。これは現場トップの姿勢が大きな影響を与えていると感じた。交流を図るのであれば、向上心の高いアンティン・コティと結び、お互いの施設作りについてもメリット

はあると考えられる。

- ③ソフト面については、北欧の歴史や文化、習慣、自然環境に合った支援の形であると感じた。それは施設理念の中にも感じられた。施設理念は2施設とも同様な内容であったが共通して言える事は、「個人の自己決定」を何より尊重していることである。「自分でできる事には決して手を貸さない」事はまさにそのものである。又、日本で言われている身体拘束に関しても、人員不足、厳しい自然環境の違いによるもので、ベッド上の拘束を身体拘束としている背景としては、寝たきりによる廃用症候群をつくらない為でないか、又、転落や転倒防止の工夫、基準の違いもその為ではないだろうか。

3. オンガレンス・サービスハウス (高齢者住宅、ショートステイ)

H19,8,30(木) 10:00～

スウェーデンにきて一番目の施設である。オンガレンス・サービスハウスでは、古い高齢者住宅ではあるが、その反面なじみやすさを覚えた。リビングには利用者が音楽を聴いていた。利用者の表情からは懐かしい音楽を楽しんでいると言うよりは何か過去の思い出に浸っているような様子が伺えた。又、スタッフがリビングに出て来ても利用者と会話をする訳でもなく、その邪魔をしないように姿を消してしまった。

外には利用者同士で日光浴をしており、のんびりと余生を送っている様に映った。居室にはなんとリフトが設置してあった。説明は利用者の移乗に使用すると言う事であり、ここでも深刻な人員不足によるスタッフへの配慮が伺えた。市の職員が勤務しているのもその為であろう。

セービーヘメット

(ナーシングホーム、保育園)

H19,8,30(木) 14:00～

今回の視察で一番に期待していた施設見学となった。セービーヘメットは、当施設と同じ保育園を有しており、理念も共有出来るものがあるのではと考えて望んだ。施設に入り、採光の良さと吹き抜けの空間が心地よく感じられた。

施設見学前に当施設の概要を説明する。私は、自施設の思想に対しては自信を持っていたが反応が薄い為、説明不足によるものとその場では解釈したが、歴史や文化の違いで理解されていないことが後にわかった。文化の違いはやはり大きいと感じた。

施設見学に移り我々を待っていたのが、とても陽気な入居者だった。その表情からは施設生活を楽しんでいるようにも見えた。

世代間交流を目的としていると思われた保育園はまったく別物で交流はなかった。ここでも職員の人員不足は深刻な問題である事が感じ取れた。「施設」の理由を問うたが「認知症の利用者が外に出てしまう為だ」と笑顔で答えられたが、冬期に外に出ることは死を意味する事であり、自然環境の厳しさを感じた。

感想として、環境の整備はできているものの、職員不足によりプラスアルファのサービスの提供をしたくてもできていない現状が感じられた。それに比べ我々は恵まれた環境で仕事が出来ているとも感じた。もちろん国の違いにより価値観や考え方も違うが、どの様な逆境にも笑顔で対応している北欧各施設のスタッフの姿にはモチベーションの高さを感じずにはいられなかった。

まとめ

建物に関しては中庭、ウッドデッキ（オープンテラス）等、自然に触れる事のできる設備としては周囲の環境を上手に取り込んでいる。改築に関しても、設計の段階から各職種が参加し多面性を持たせた検討がなされる。その結果、施設内随所に工夫の結果が見られた。

4施設全体を通して言える事は、レクリエーションや各種催し物等、オープンテラス、ウッドデッキの中庭等、精神面のケアをするきっかけ作りの道具も揃っており、少ない職員で上手に支援している。又、利用者の自己決定を何より重んじている為、一見「管理」しているよう見えるが、これについては利用者の邪魔をしない様、利用者と職員の微妙な距離を上手に保っている為そう見えるのだと解った。

今回北欧の視察を通して、人として生きて行く上で何が必要な事かがはっきりした。北欧の視察先施設では、北欧の文化に合った理念のもと運営されていた。又、当施設の思想は日本の文化に合わせたきめ細やかさと非常にデリケートな考えのもと作られた思想である事が解った。

いくら時代が変化しようとも基本（ふれあう手と手、向き合う心と心）は変わらないと確信した。

今回、北欧視察での一番の収穫は、我々の掲げる「ウェルネスをテーマにした思想」に対しての自信をより一層深め、確信になった事です。今後は確信となった思想をより深く理解し施設全職員で作りに上げて行かなければと強く感じました。

特 集

《海外視察報告書》

**福祉先進国
北欧に学ぶ**

8

編集後記

【編集担当】

業務部長

牛 田 洋 紀

編集後記

今回の視察を通じ、参加メンバー全員が、現在の業務・ケアのあり方を見直し、今後私たちが何をすべきなのか、見出す良いきっかけが出来たと感じています。

施設内での研修会を終え、全職員からの意見は、もう一度自分を見直したいという意見が多数でした。

この、海外視察をおこなったことが、私たちは再度スタートラインに立ち、新たな施設づくりがスタートしたと感じています。

この、報告書を読み、私たちと共感していただける方々もいると思っています。

ぜひ、交流を交え、意見交換し、お互いより良いケアを提供できる施設づくりを行えば良いと思っています。

編集担当 牛 田 洋 紀

【海外視察メンバー】

医療法人社団 喜英会	〔専 務 理 事〕	高 橋 恒 夫
	〔事 務 長〕	阿 部 誠 一
	〔介 護 部 長〕	遠 藤 政 芳
	〔業 務 部 長〕	牛 田 洋 紀
	〔作 業 療 法 士〕	高 橋 美 和
	〔主 任 支 援 相 談 員〕	伊 藤 和 哉
	〔通所リハビリテーションリーダー〕	多 田 友 則
	〔ケア・コンシェルジュリーダー〕	鈴 木 奈 々
	〔ケア・コンシェルジュ〕	山 内 祐
	〔ケア・コンシェルジュ〕	千 葉 涼 子
(株)ATM都市建築デザイン事務所	〔代 表 取 締 役〕	高 橋 美 紀

第三者評価委員名簿

私たちは、施設運営に関し、サービスの質の向上を目指し、事業者・利用者以外の公正でかつ、中立な第三者に施設内全般のサービス内容について評価を受け、問題点があれば前向きに改善を図ることを目的とし、「第三者評価委員」による評価を年に1度受けております。

(平成16年 敬称略、順不同)

氏 名	役 職
菊 地 輝 代	仙台市民生委員児童委員協議会八幡地区副会長 八幡地区日赤奉仕団長
井 上 養 朔	仙台市民生委員児童委員協議会副会長・青葉区会長
菅 原 帛	仙台市民生委員児童委員協議会副会長・太白区会長
菊 地 滋 子	仙台市民生委員児童委員協議会会長・宮城野区会長
星 茂	仙台市民生委員児童委員協議会宮城野区副会長・仙台市理事
郷右近 健 司	利府町行政区長・加瀬町内会長
美濃谷 文 子	利府町民生委員児童委員

(平成19年 敬称略、順不同)

氏 名	役 職
菊 地 輝 代	法務省 人権擁護委員
井 上 養 朔	社会福祉協議会 青葉区旭ヶ丘地区 会長
菅 原 帛	社団法人みやぎ被害者支援センター 副理事長
菊 地 滋 子	社会福祉協議会 宮城野地区会長 仙台市民生委員児童委員協議会 顧問
星 茂	社会福祉協議会 宮城野区新田地区 会長
郷右近 健 司	利府町行政区長・加瀬町内会長
美濃谷 文 子	利府町民生委員児童委員

[不許複製]

発行日／平成20年2月29日

発 行／医療法人社団 喜英会 介護老人保健施設

加瀬ウェルネスタウン

Tel.022-349-1717 Fax.022-349-1716

印 刷／有限会社アビリーズ

FACE^[フェイス]

vol.1
Feb 2008



医療法人社団 喜英会

加瀬ウェルネスタウン

介護老人保健施設 通所リハビリテーション 指定居宅介護支援事業所 加瀬クリニック なしの美保育園(認可)

〒981-0111 宮城県宮城郡利府町加瀬字北窪 16 番 1

TEL.022-349-1717

FAX.022-349-1716

E-Mail kieikai.kase@poem.ocn.ne.jp

<http://www16.ocn.ne.jp/~kase/>